事務事業本数:24

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
		(1)教育・保育サー ビスの充実	521-1	待機児童解消事業	子育て支援課
			522-1	地域子育て支援事業	子育て支援課
			522-2	病児·病後児保育事業	子育て支援課
			522-3	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課
			522-4	放課後児童健全育成事業(学童保育)	子育て支援課
			522-5	放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業	子育て支援課
			522-7	家庭児童相談事業	子育て支援課
			522-8	赤ちゃんの駅事業	子育て支援課
		(2)子ども・子育て支	522-9	子育てスタッフ応援事業	子育て支援課
	(2)子育て支援 の充実	援の推進	522-10	母子生活支援施設措置等事業	子育て支援課
			522-12	ひとり親家庭支援事業	子育て支援課
⑤健康で安心な			522-13	離婚前後親支援モデル事業	子育て支援課
福祉づくり			522-14	保育所運営事業	子育て支援課
			522-15	特別保育推進事業	子育て支援課
			522-16	子ども・子育て支援事業	子育て支援課
			522-17	子育てのための施設等利用給付事業	子育て支援課
			522-18	児童館事業	子育て支援課
			523-2	乳幼児健康診査事業	保健予防課
			523-3	次世代育成母子保健事業	保健予防課
			523-4	利用者支援事業(母子保健型)	保健予防課
		(3)母子保健の向上	523-5	不妊治療費助成事業	保健予防課
			523-6	母子保健医療対策総合支援事業	保健予防課
			523-7	出産・子育て応援事業	保健予防課
			523-9	子ども医療費助成事業	子育て支援課

事務事業コード 521-1 実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》									
事務事業の名称	待機児童解消事業		所管課 [2]	子育て支援課					
事物事業の有物 [1]	付成儿里肝用事未		作成者(担当者)	坂口 壮太郎					
	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	•	重点 施策 [4]					
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実	2)子育て支援の充実						
[3]	施策区分	(1)教育・保育サービスの充実)教育・保育サービスの充実						
±15 - 1516	□ 市長公約			<u> </u>					
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例等	・市条例等【 保育所等登積文付金要線、版本県販定こども顕施放登積文付金文付要項、王名市版可外保育施設利用者補助金文付要線、王名市保育士就職支援事業補助金文付要線 】							
(5)	□ その他の計画【		1	□ 該当なし					
事業区分	■ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設·整備署	事業 □ 施設の	維持管理事業					
事未应力 [6]	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【	】 款 3	項 2 目 4 細目 16					
《事務事業の目的》									
事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) [8]	幼児教育の無償化や子 ない児童、いわゆる待様	子育て世帯において共働きが増えた事で <i>。</i> 幾児童が発生している。	入所希望も増加しており	、認可保育施設に入所でき					
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】		会福祉法人または学校法人。 たが入所できずに認可外保育施設を利原	用している児童の保護者	: :					
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	認可保育施設の定員増	9や認可外保育施設入所世帯への支援を	を通じて、待機児童を解え	肖する。					
《事務事業の概要》	·								
市米 扣 問	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数	—————————— 丰度					
事業期間	「 年度1	【 山27 年度かた】	了	年度士で】					

市米加田	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□期□	間限定複数年度				
事業期間 【11】	【 年度】	【 H27 年度から】	ľ	年度~	年度まで】			
事業主体 [12] □ 国 □ 県 □ 市 ■ 民間				□ その他【				
実施方法 [13] □ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 ■ 補目				□ その他	[]		
事務事業の具体的内容	模修繕と増改築の費用を補助を増やす。また、保育の支給	ともに、私立保育所や認定こども園の大規 かすることで保育環境の改善や入所定員 認定を受けたが認可外保育施設へ入所 保育料の差額を補助を実施することで、	→ (1)(2)	条事業を構成す 玉名第1保育所 玉名市保育士記 予備保育士確保	「整備事業 就職支援事業			

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	0	189,476	111,749	210,778	0
	業費	県支出金	0	13,248	78,021	13,920	0
		起債	0	23,684	0	84,200	0
	<u>+</u>	受益者負担	0	0	0	0	0
	円	その他	0	0	0	49,967	0
投 入	\sim	一般財源	113,755	16,487	104,011	38,641	0
		[16] 小 計	113,755	242,895	293,781	397,506	0
スト		職員人工数	1.94	0.60	0.20	0.40	
	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	10,623	3,134	1,086	2,180	
		숨 計	124,378	246,029	294,867	399,686	

《事務事業の手段と活動指標》

	··							
	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
(1	玉名第1保育所整備事業	公立保育所として果たすべき機能を整理した 上で、移転新築する事業	建替又は解体実施施 設数	件	1	0	0	0
2	、 玉名市保育士就職支援事	保育士の確保を推進するため、保育士として勤務していない保育士の有資格者(いわゆる潜在保育士)に対して、市内の認可保育所等への就職を支援する。	# B 由 = + *b	人	7	4	3	6
(3	③ 予備保育士確保促進事業	10月後半からの入園児(主に0歳児)に対応するために予備保育士を4月から雇い入れる保育所等に対する補助	補助申請者数	人	0	10	8	8

《事務事業の成果》 [19]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明		R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
	八木相保(忌凶の奴[世化)	前界刀広入は航明	単位	R02実績	R03実績	R04実績	
1	待機児童人数	 3月1日における待機児童数	1	0	0	0	0
Ι'	1付版汇里入数	3月1日にのける付成元里数		18	1	1	
2							
_							

/ 車 黎 車 巻 の 延 価 »

《 <i>争</i> 》	<u> </u>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	 待機児童解消のために保育所のハード整備と保育士確保施策は、 市が行うべきである。
~	きないか。)。		必要はない	11120-11 7. 15 CON 20.
要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	新型コロナ禍の中でも待機児童は1となっており、完全な解消に至る ために受け皿の確保という目的は必要である。
性性	しは必要でないか。		必要あり	7.00710,77 moving process of the first of th
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	待機児童が発生すれば、子育て世帯の就業に影響する事が想定さ
	ないか。		影響あり	れる。
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。 【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当		達成	障がい者や特定園を希望される場合には待機児童が発生する。受
有			未達成	け皿の拡大が原因。
効 性			適当	待機児童解消のために、受け皿を確保するための事業推進となっ
[21]	であるか。		不適当	ており、目的の達成に必要である。
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	施設整備をはじめ、補助への市の負担は必要となる。
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	施設釜偏をはしめ、補助への用の負担は必安となる。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	施設整備等の補助事業については、国・県が定めたルールに則っ
	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	た事務が多く、簡素化は難しい。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	民間(私立保育園等)の取り組みに対する補助であり、民間に委託
7007	か。		余地あり	する内容ではない。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	類似する事業は無い。
	日的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。		余地あり	対似り ②尹未は無い。
公平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	施設整備は、要綱に定められた額を補助しており、それ以外は受益
	徴収を行うといる場合は、負担水準(対象・並組) について検討の余地はないか。		余地なし	者が全額負担するため、検討する余地がない。

《前回からのふりかえり結果と合後の方向性》

ペアリニル・ラリス・フルフルフル	<u> </u>
	(前回のふりかえりの内容)
111111111111111111111111111111111111111	保育士就職支援事業補助金については、コロナ禍による新規採用の減少と共に申請者も減少したが、施設整備による受け皿拡大に必要なため、事業実施年度の延長を検討する。また、待機児童については、令和3年4月1日時点で0人を達成する事ができたが、令和4年3月31日時点では1名発生しており、受け皿の確保は必要である事に変わりは無いと考える。その他にも、熊本県内でも医療的ケア児の預かりについて、大きな課題となっており、待機児童とならないようなハード及びソフト面の充実を検討する必要性を感じる。
見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	保育士就職支援事業補助金については、コロナ禍による新規採用の減少を踏まえ、R9年度(R7年度までの就職を対象)まで
[24]	事業を延長することとした。待機児童については、1名程度の発生で推移しているところである。今後も施設整備による受け皿の増加を続けていく予定であり、受け皿確保による待機児童の解消は必要と考える。
K- 12	の増加を続けていく予定であり、受け皿催保による待機児童の解消は必要と考える。

□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続

今後の方向性

【25】 □ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了

施設整備については、令和6年度までに2園の整備を行う予定となっている。保育の受け皿を確保していくために、施設整備 今後の方向性に対する の要件として定員の増加は必要になってくる。また、近年の保育所のデザインについては、子どもに対する安全性が向上して 見直し・改善の具体的内容 いるだけでなく、施設自体が園児の成長に寄り添った設備を盛り込んでおり、保護者も安心して預けられるだけでなく、働く保 育士に対しても勤務しやすい環境となっているため、保育士確保の面からも重要と考えて推進を図っていく。

■評価責任者記入欄■

公立保育所の在り方に関する基本方針に即した定員の見直しも視野に入れ、待機児童を発生させな 評価責任者(課長)の所見 いために本市ができうる各種の取組を今後とも積極的に実施していくべきである。 [26]

評価責任者

中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称		地域子育て支援事業		所管課	[2]	子育て	支援	課		
	1]	心场于自て又版争未		作成者(担当	者)	髙木 3	菜穂			
総合計画での位置付け		基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	•		•			重点	-
		主要施策(節)	(2)子育て支援の充実		***************************************				施策	
Ţ	3]	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進							該当
	[] 市長公約								
実施の根拠 (複数回答可)	I	■ 法令、県·市条例等	【 児童福祉法、玉名市地域子育て支持	援拠点事業実施	要綱]			
	5] I	■ その他の計画【	玉名市子ども・子育て支援事業計画]		該当	当なし	•	
事業区分	I	■ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設・整備署	事業 □	施設の	維持管理	里事:	業		
	6] [6	一 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 [7] I	■ 一般会計 □	特別·企業会計【]	款 3	項 2	目	1	細目	2
		-		-		·				

《事務事業の目的》

	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、地域において、既存の子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、保護者の子育てに関する不安や悩みに対応するとともに、専門的立場からの相談・援助などを行い、子育てを支援するための環境を整えることが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市内に居住する子育てを行っている保護者及びその子並びに子育て支援に携わる者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	子育て中の保護者同士の交流や必要な情報の提供を通じて、子育てに関する様々な不安や負担を軽減し、安心し て子育てできる環境を形成する。

≪事務事業の概要≫

古 类 扣 問	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数年度			
事業期間 【11】	【 年度】	【 H17 年度から】	[年度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間	□ その他	b []
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部委託	E·請負 ■ 一部委託·請負 □ 補B	助金等交付	□ その他【]
			【15】 事務事	事業を構成する細	事業(4)本	
	子育て支援拠点事業として委託			育て支援拠点事	業	
事務事業の具体的内容	・教育・保育施設や地域の子育 を行い関係機関と連絡調整を行	て支援事業等の情報提供や相談、助言 テう。		用者支援事業		
[14]			3 地均	或子育て支援拠点事業所「森の)ひろばログさんち」施設整	備事業

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	20,613	23,467	31,681	24,054	0
	業費	県支出金	20,442	15,863	17,955	16,450	0
		起債	0	0	2,700	0	0
	<u>+</u>	受益者負担	0	0	0	0	0
	Ħ	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	17,615	15,866	18,631	16,453	0
		[16] 小 計	58,670	55,196	70,967	56,957	0
スト		職員人工数	0.30	0.44	0.37	0.37	
- 1	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	1,643	2,298	2,009	2,017	
		合 計	60,313	57,494	72,976	58,974	

事務事業を構成する細事業 手段(細事業の具体的内容)		活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画		
1	① 子育て支援拠点事業 子育て支援拠点を設置する。 (直営を除く)		NI子台7支撑枷占里辈		箇所	6	6	6	6
2	利用者支援事業	事業実施場所を設置する。	拠点数	箇所	2	2	2	2	
3	地域子育て支援拠点事業所「森のひろばログさんち」施設整備事業	子育て支援センター「森のひろばログさんち」の 大規模改修に対して補助金交付により支援す る。	大規模修繕工事施工 率	%	***	***	100	***	

≪事務事業の成果≫ [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
成未指標(息凶の数値化)	日昇月広入は説明 	中心	R02実績	R03実績	R04実績	
1 地域子育で支援拠点利用者数(1日平均)	地域子育て支援拠点の1日平均利用	1	179	179	179	179
地域子自《文版拠点利用有数(「日干均)	者数	^	94	120	110	
2						

<u>《尹》</u>	《事務事業の評価》								
	評価視点			判断理由					
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	国の事業実施要綱において、実施主体が市区町村と定められてい					
\sim	きないか。)。		市が実施する 必要はない	るため。 					
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	子育てに関する様々な不安や負担の軽減を図るという本事業の目					
性性	しは必要でないか。		必要あり	的は、核家族化の進行等、社会情勢に対応したものであるため。					
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	子育て中の保護者同士の交流や情報提供の場がなくなることから、 孤独感や不安感を抱える子育て中の保護者が増加する可能性が					
[20]	ないか。		影響あり	あるため。					
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		達成	新型コロナウイルス感染症による休所や、施設利用者に制限を設けるなど各施設ごとに感染防止対策を行いながら事業を実施したこ					
有 効			未達成	とにより、延べ利用者数が減少したため。					
性	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当	意図に沿った細事業で構成されているため。					
[21]			不適当	芯内 に加事本で情况で40でいるだめ。					
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	国交付金の補助基準額を委託料として支払っているため。					
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	国文刊並の補助基準領と安心社として文体がでいるため。					
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	国交付金及び県補助金に関する業務が主であり、簡素化等を図る					
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	余地がないため。					
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	事業は社会福祉法人等に委託して実施しており、そのほかの業務					
F007	か。		余地あり	については民間のノウハウを活用する余地がないため。					
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	類似するほかの事務事業がないため。					
	日的が類似する他の事業との続占について、検討の余地はないか。		余地あり	対似り (3はかい) 学術 学未からい (この)。					
公平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	気軽に来所してもらうため、受益者負担は適当でない。					
	はなど行うでいる場合は、負担が年(対象・並領)について検討の余地はないか。		余地なし						

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

<i>''' !</i>	リロスクラリスシッカ	<u> ヘソリ</u>	<u>ゅ 木 C フ 及 い / J ドリ に</u>	.//						
			(前回のふりかえりの内容	- 字)						
前回				き続き現状を維持し、利用者支援事業を中心に各施設利用者の周知を図り、乳幼児親子の安心安全な場の確保に努める。 ただてのわ会議については、コロナの状況を見ながら利用者支援事業者による日程調整や開催場所の確保、会議内容の工夫を行い、参加しやすいものとなるよう検 を行っていく。						
	回のふりかえりに対し	て	(前回のふりかえりに対す	る見直し・改善状況)						
	見直し・改善状況	[24]	や行事等の制限があったな 利用者支援事業が中心とな	か、感染防止対策を徹底し各り、こそだてのわ会議の開催!	事業所で工夫しながら事業を実 こよる子育て支援関係機関との	回していた行事等の中止、利用人数 施した。 連携を図ったほか、子育て応援サイ ごて積極的に情報提供を行った。				
			□ 拡充して継続	■ 現状のまま継続	□ 縮小して継続					
_	ラ後の万円住	[25]	□ 執行方法の改善	□ 休止·廃止	□ 終了					
	今後の方向性に対す 見直し・改善の具体的	_		者支援事業を中心に利用対象	象となる世帯への周知を図り、 乳	礼幼児親子の安心安全な場の確保に				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]

地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健全 育成を促進することを目的とする本事業は、今後も継続して実施していくべきである。

評価責任者 中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	所管	課	[2]	子育で	て支援	課				
事務事業の有称 [1		1元 - 树枝光体自事未		作成者(担	当者)	髙木	菜穂				
		基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	•						重点	/-	
総合計画での位置付け	Jakat	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実							施贸		-
[3]	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進								該当	
	Г	〕市長公約										
実施の根拠 (複数回答可)		▮ 法令、県·市条例等	【 児童福祉法、玉名市病児・病後児倪	R育事業実施	要綱]				
[5] =	Ⅰ その他の計画【	玉名市子ども・子育て支援事業計画]		〕該≌	当なし	,		
事業区分		Ⅰ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設·整備	事業 [」 施記	役の:	維持管	理事	業			
事来区方 【6	ן [〕内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 [7]	Ⅰ 一般会計 □	特別·企業会計【)	款	3	項 2	2 目	1	細目	∃ 3	}
			<u> </u>				•	•		•		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) [8]	女性の社会進出、共働き世帯の増加などによる就労形態の多様化や、子育て世帯の核家族化に伴い、子育てと就 労の両立支援の一環として、病気若しくは病後回復期にある児童の一時的な保育事業の実施が必要とされる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	生後2か月から小学校3年生までの病児・病後児の保育を、就労等のため自宅で困難な保護者及びその児童。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	安全な保育施設を整備、運営することにより、病児・病後児の保育を一時的に保護者に代わって実施し、子育てと就労の両立を図る。

《事務事業の概要》

市柴加 朗	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間	引限定複数年度		
事業期間 【11】	【 年度】	【 H17 年度から】	ľ	年度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□■□県	■ 市 □ 民間	□ その	D他【]
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部委	託·請負 ■ 一部委託·請負 🗌 補助	助金等交付	□ その他]
事務事業の具体的内容 【14】	園に代わり、児童を看護する伝 病後の回復期にある児童につ に、専用の施設で預かる。くま	の児童が病気をした場合、保護者・保育 保育施設を設置し、運営を行う。病気又は いて、集団での保育が困難である場合 ・もと県北病院に委託して実施。 0円/食事代300円/おやつ代100円	1	§事業を構成する 病児・病後児保		

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	13,650	2,933	2,931	3,164	0
	業費	県支出金	13,152	2,933	2,931	3,164	0
		起債	0	0	0	0	0
	千	受益者負担	0	0	0	0	0
	Ä	その他	751	679	647	576	0
投 入	\sim	一般財源	12,872	2,280	2,329	2,635	0
		[16] 小 計	40,425	8,825	8,838	9,539	0
スト		職員人工数	0.25	0.20	0.20	0.20	
17	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	1,369	1,045	1,086	1,090	
		合 計	41,794	9,870	9,924	10,629	

≪事務事業の手段と活動指標≫ [18]

事務事業を構成する細事業 手段(細事業		手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	病児・病後児保育事業	委託により病児病後児の一時的保育を保護者に代わり行う。	病児·病後児保育施設年 間開所日数	田	243	242	242	243
2								
3								

≪事務事業の成果≫ [19]

		成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
		八米相保(息凶の数値化)	日昇刀広入 は武明	中位	R02実績	R03実績	R04実績	/
1 掠		病児・病後児保育事業利用者数(1日平	病児・病後児保育事業の1日平均利用		3	3	3	_
		均)	者数	\	1	1.5	1.3	/
	2							
	2							

《事務事業の評価》

<u>《事</u> 》	務事業の評価≫			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	国の事業実施要綱において、実施主体が市区町村と定められているため。
$\hat{}$	きないか。)。 	Ш	必要はない	W/2000
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	子育てと就労の両立を図ることを目的としており、就労形態の多様 化や核家族化の進行する社会情勢に対応しているため。
性性	しは必要でないか。		必要あり	15 (17.31.37.15.17.27.17.57.17.
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は			病児・病後児を抱える保護者が、子育てと就労を両立できなくなる
	ないか。		影響あり	可能性があるため。
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。			新型コロナウイルス感染症の影響で、インフルエンザ等季節的な感染症での受け入れが減少したこと、また在宅勤務等により病児保育
有効	未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成	施設の利用が少なかったため。
性	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当		適当	目的に沿った細事業であるため。
[21]	であるか。		不適当	ロロバーロンに他事業であるだめ。
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	명호사스이날라보 살하는 동안에 나 가는 사고 있는 사
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	国交付金の補助基準額を委託料として支払っているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	国交付金及び県補助金に関する事務が主であり、簡素化等を検討
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	する余地がないため。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	事業は法人に委託して実施しており、そのほかの業務については
	か。		余地あり	民間のノウハウを活用する余地はないため。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】		余地なし	松小ナスはかの声改声类がたいため
	目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。		余地あり	類似するほかの事務事業がないため。
公平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	受益者は利用料を管理者(委託者)に支払うことから、受益者負担
	徴収を行うといる場合は、負担が準(対象・並組) について検討の余地はないか。		余地なし	として市予算に反映されないため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

"	別国のウンシッカンへつ	和木Cフ及の月月 <i>日》</i>
		(前回のふりかえりの内容) 今年度も感染予防に努めつつ、病児の受け入れを行う。 引き続き広報やHPによる情報の周知を行う。 旧施設(公立玉名中央病院)の取り扱いについては、病院の方針に合わせ、利活用もしくは解体を行う。
前	[24]	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が大きく減少したが、病児預かり基準に基づいた受け入れや担当医との連携ができた。また、令和4年度は子ども・子育て支援交付金の新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金により、感染対策を強化することができた。 なお、旧病児保育施設の利活用等については、方針を決定することができなかった。
	今後の方向性 【25】	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続 □ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了
		今後も感染予防に努めつつ、病児の受け入れを行う。 引き続き広報やHPによる情報の周知を行う。 旧施設(公立玉名中央病院)の取り扱いについては、病院の方針に合わせて利活用または解体を行う。

■評価責任者記入欄■

	 就労形態の多様化や核家族化の進行する中、子どもの病気を理由に職場を休めない者のため実施し	評価責任者
評価責任者(課長)の所見	不る病児・病後児保育施設「ひだまりキッズ」は、今後も継続して実施していくべきである。	中野 光昭
[26]	てもあったが、おというには、これには、「という」のできません。	中野 儿阳

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称	ファミリーサポートセンター事業		所管課 [2]	子育て支援課		
事物事業の行物 [1]	ファミケーケル トピン	クーサ木	作成者(担当者)	髙木 菜穂		
	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	•		重点 施策 _{【4】}	
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実				
[3]	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進			■ 該当	
	■ 市長公約					
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例等	【 児童福祉法、玉名市ファミリーサポ	ートセンター事業実施要	綱 】		
[5]	■ その他の計画【	玉名市子ども・子育て支援事業計画	1	口 該当なし	,	
事業区分	■ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設・整備	事業 □ 施設の	維持管理事業		
事未达刀 【6】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【	】 款 3	項 2 目 1	細目 4	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(ど のような問題又はニーズが あるのか) [8]	核家族化や就労形態の多様化等により、仕事と家庭生活を両立できる環境の整備が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	児童を養育する者で育児援助を受けたいものとその児童
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、一時的に養育が必要な児童とその保護者を支援する。

《事務事業の概要》

市柴 加朗	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間限定	複数年度
事業期間 【11】	【 年度】	【 H19 年度から】	【 年	度~ 年度まで】
事業主体 [12]	□■□県	■ 市 □ 民間	□ その他【]
実施方法 【13】	□ 直営 ■ 全部委員	託·請負 🗌 一部委託·請負 🔲 補	助金等交付	〕その他【
事務争業の具体的内容	(依頼会員)と協力する人(協力		3 3 -3	を構成する細事業(1)本

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	2,052	2,654	3,177	3,486	0
	業 費	県支出金	1,620	2,654	3,177	3,486	0
		起債	0	0	0	0	0
	 千	受益者負担	0	0	0	0	0
15	円	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	2,378	3,415	3,938	4,246	0
		[16] 小 計	6,050	8,723	10,292	11,218	0
ス		職員人工数	0.20	0.22	0.15	0.20	
۲	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	1,095	1,149	814	1,090	
		合 計	7,145	9,872	11,106	12,308	

哥	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	ファミリーサポートセンター 事業 委託により援助活動の連絡調整、会員登録、 協力会員の育成等を行う。		運営日数	日	248	252	252	250
2								
3								

≪事務事業の成果≫ [19]

I	成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
		成朱指标(总因仍数但化)	可昇力広入は説明		R02実績	R03実績	R04実績	/
	1	ファミリーサポートセンター事業利用件数	ファミリーサポートセンター事業の1日	1	6	7	6	6
ı	1	(1日平均)	平均利用者数		8	3	3.9	/
	2							
	2							

《 <i>争》</i>	<u> </u>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	国の事業実施要綱において、実施主体が市区町村と定められてい
\sim	きないか。)。		市が実施する 必要はない	るため。
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	事業の目的は、就労形態の多様化や核家族化の進行する社会情
性性	しは必要でないか。		必要あり	勢に対応しているため。
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	 一時的に養育を必要とする児童を抱える保護者が、子育てと就労
[20]	ないか。		影響あり	等を両立できなくなる可能性があるため。
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。		達成	新型コロナウイルス感染症の影響で、依頼や協力を控える会員が 増加したこと、また在宅勤務や登園自粛、学級閉鎖等により利用が
有 効 性			未達成	減少したため。
			適当	目標に沿った細事業であるため。
[21]	であるか。		不適当	口がにはソニをサネでののだが。
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	国交付金の補助基準額を委託料として支払っているため。
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	日大門並の間別を主張と安配行亡して大道としているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	国交付金及び県補助金に関する業務が主であり、簡素化等を検討
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	する余地がないため。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	事業は法人に委託して実施しており、そのほかの業務については
F003	か。		余地あり	民間のノウハウを活用する余地がないため。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	類似するほかの事務事業がないため。
	の余地はないか。		余地あり	
公 平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	受益者は利用料を管理者(委託者)に支払うため、受益者負担とし
			余地なし	て市予算に反映されない。

《削归刀	<u> いらのふりかえ</u>	5果と今後の万问性≫					
		前回のふりかえりの内容)					
前回のふりかえりに対し 見直し・改善状況		令和2年度末時点で協力会員・依頼会員・両方会員が1,000人を超え、令和3年度も依頼会員数が増加し続けたため委託料の基準額増額の見直しを行った。子育て支援 サポーター養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、協力会員の増加を図ることができなかった。今後も定住自立圏市町の間で子育て支援サ ポーター養成講座を実施し、協力会員の確保に取り組むとともに、依頼会員との連絡体制を強化し、円滑に事業を実施する。					
		前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
		定住自立圏内市町の間での子育て支援サポーター養成講座について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 射催できなかったため、令和4年度は6月と11月に2回開催して協力会員の増加を図った。					
Δ.	% 小 士白州	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続					
⋽ ′	後の方向性 [2	□ 執行方法の改善□ 休止・廃止 □ 終了					
	の方向性に対す。 ・改善の具体的内	子育て支援サポーター養成講座を2回開講して協力会員の増加を図ることができた。今後も定住自立圏市町の間で子育て支 爰サポーター養成講座を実施し、協力会員の確保に取り組むとともに、依頼会員との連絡体制を強化し、円滑に事業を実施す る。					

■評価責任者記入欄■

事業の熟度向上のため、子育て支援サポーター養成講座を実施し、サービス提供協力会員の確保と 会員のスキルアップを図っている。地域における市民相互の子育て支援を通じて児童の福祉の向上を [26] 図る本事業は、今後も継続して実施していくべきである。 評価責任者 中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称	放課後児童健全育成事業(学童保育)		所管課 [2]	子育て支援課		
事務事業の石称 【1】		*未(子里休月)	作成者(担当者)			
	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	•		重点 施策 _{【4】}	
総合計画での位置付け	主要施策(節)	主要施策(節) (2)子育て支援の充実				
[3]	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進			■ 該当	
⇔ +- ○ +□ +••	■ 市長公約					
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例等	【 放課後児童健全育成事業実施要綱、玉名	市放課後児童健全育成事業	実施要綱 】		
[5]	■ その他の計画【	玉名市子ども・子育て支援事業計画]	□ 該当なし	L	
事業区分	■ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設·整備	事業 □ 施設の	維持管理事業	·	
事業四月	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【	】 款 3	項 2 目 1	細目 5	

《事務事業の目的》

事務事業の美施育景(とのような問題又は二一ズがあるのか)	近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や週末等に安全して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することが、子育てと就労の両立支援の一環として求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童及びその保護者
10.1	放課後や週末等に、保護者が家庭にいない児童に対し、安全な生活や遊びの場を与えるなど、育児と就労の両立に 向けた支援を行うことで、児童の健全な育成の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間		単年度のみ	■ 単年度	繰返し			期間	引限定複数年度		
争未粉间 【11】	[年度】	【 H17	年度から】		[年度~	年度まで】	
事業主体 [12]		国 □ 県	■市	□ 民間			その	D他【]
実施方法 [13]	□ ī	直営 □ 全部委	託・請負 ■ 一部	部委託・請負 □	〕補助	金等交	付	□ その他【]
						[15]	事系	務事業を構成する	細事業(3)本	
		学童クラブを運営している社会福祉法人等に委託し、 状労等の理由により、保護者が昼間いない小学校に就学する児童に安					1	放課後児童健全	育成事業(学童係	保育)
事務事業の具体的内容	心して	寺の垤田により、保護有 て生活できる居場所を提 活動内容…学習(宿題)、	供する。		自に女	⇒	2	放課後児童支援	員等資質向上研修	多事業
[14]							3	高道小及び大野の	小学童施設建設	工事

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	66,016	67,601	129,537	78,781	0
	業	県支出金	68,908	67,575	77,980	78,741	0
	費	起債	0	0	0	0	0
	~ 千	受益者負担	0	0	0	0	0
	Ä	その他	9	9	16	16	0
投 入	\sim	一般財源	62,224	67,605	95,377	78,856	0
		【16】 小 計	197,157	202,790	302,910	236,394	0
スト		職員人工数	0.70	1.10	1.30	1.20	
 	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	3,833	5,745	7,058	6,541	
		合 計	200,990	208,535	309,968	242,935	

	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
(1)	委託により利用者のニーズにあった放課後児童クラブを設置する。	放課後児童クラブ設置 数	クラブ	18	19	21	21
(2 从际权儿里又拨貝守貝貝	学童保育支援員の資質向上のため、圏域での 情報交換会、放課後児童クラブの支援員の研 修等を実施する。			1	2	3	3
(高道小学校内に2施設、大野小学校内に1施 設の学童施設を建設する。	学童施設建設	施設	***	***	3	***

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化) 1 放課後児童クラブ月平均利用児童数		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
	以未相保(息因の数値化)	前昇力法又は説明	中位	R02実績	R03実績	R04実績	
Г	1	延べ利用児童数÷12ヶ月	ı	660	660	675	714
		延八利用允里数:127月	_ ^	650	668	692	
Γ.	2 クラブ利用率	利用者数/申込者		100	100	100	100
Ľ	フノノ和中 	利用有数/中心有	%	100	100	100	

<u> </u>	勞事業の評価≫		
	評価視点		判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で	市が実施すべき	国の実施要綱において実施主体を市としているため。
~	きないか。)。	市が実施する 必要はない	国の夫心女神において夫心工体を印としているため。
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直	必要なし	 共働き世帯の増加、家族構成の変化等による社会情勢のニーズに
世性 (しは必要でないか。	必要あり	適しているため。
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はな	影響なし	 昼間家庭に保護者がいない児童が安心して生活できる居場所が確
[20]	事務事業を外血・廃血をした場合、川氏に影音はないか。	影響あり	保できなくなるため。
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。	達成	放課後児童クラブの利用者数は毎年増加しているため。
有効	未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	未達成	
性	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当	適当	目的に沿った事業であるため。
[21]	であるか。	不適当	日はいこれった事末でめるため。
	【コストの低減】【22-1】	余地なし	国の交付要綱による事業額を支払っており、コスト低減の検討の余
	コストの低減について、検討の余地はないか。	余地あり	地はないため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は	余地なし	実施要綱及び交付要綱により執行しており、簡素化等の検討の余
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)	余地あり	地はないため。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない	余地なし	
[22]	か。	余地あり	2011 2 11 0 2 11 0 2 11 0 2 11 0 2 1 1
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討	余地なし	 類似の事業はないため検討の余地はない。
	の余地はないか。	余地あり	双内の手木はらり、「この「大町の木町」の木町のより、。
公 平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)	余地あり	受益者は放課後児童クラブで決められた利用料を支払っており、受
性23]		余地なし	益者負担について検討の余地はないため。

"	<i>門 ロスクランシンカー たつま</i>	60木Cフ皮の刀門ほ//
前回のふりかえりに対し		(前回のふりかえりの内容) 放課後児童クラブの利用希望については、共働き世帯の増加、家族構成の変化、小学校運動部の社会体育移行等、様々な社 会の変化から影響を受けるため、随時利用希望者の需要を確認する必要があり、全ての小学校区において、利用希望者数の 推移を確認し、必要なら施設の増設等を検討する。
	見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 令和4年度には新たに2施設の増設をしており、利用者増加の需要に応じることができた。今後も利用希望者数の推移を確認 し、必要に応じ施設の増設等を検討する。
	今後の方向性 【25】	□ 拡充して継続 □ 縮小して継続 □ 執行方法の改善 □ 休止・廃止
	予仮の方内性に対する	放課後児童クラブの利用希望については、共働き世帯の増加、家族構成の変化、小学校運動部の社会体育移行等、様々な社 会の変化から影響を受けるため、随時利用希望者の需要を確認する必要があり、全ての小学校区において、利用希望者数の 推移を確認し、必要に応じ施設の増設等を検討する。

■評価責任者記入欄■

	昼間は保護者が家にいない家庭で小学校に就学している児童の健全な育成や支援に資するため、地	評価責任者
評価責任者(課長)の所見	域組織として健全育成活動を行う本事業は、時代に即した保護者のニーズを踏まえており、今後も実施	中野 光昭
[26]	していくべきである。	中野 元响

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

·· — · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
総合計画での位置付け 【3 実施の根拠 (複数回答可) 【5 事業区分	物理後旧帝カラブタス州英笙利田料補助東業	所管課 [2] 子育	で支援課
事務事業の石物 [1]	名称 [1] 放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業 作成者(担当者) 向井 千明 基本目標(章) ⑤健康で安心な福祉づくり 重要施策(節) (2)子育て支援の充実 (2)子ども・子育て支援の推進 市長公約 ま合、県・市条例等【 熊本県多子・多胎世帯子育で支援総合補助金交付要領、五名市放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助金交付規則 】 [5] ■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 □ 該当なし ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務	- 千明	
	基本目標(章) ⑤健康で安心な福祉づくり	•	重点
総合計画での位置付け [3 実施の根拠 (複数回答可) [5 事業区分	主要施策(節) (2)子育て支援の充実		
[3]	施策区分 (2)子ども・子育て支援の推進		■ 該当
	■ 市長公約		
総合計画での位置付け 【3 実施の根拠 (複数回答可) 【5 事業区分	■ 法令、県·市条例等【 熊本県多子・多胎世帯子育て支援総合補助金交付要領、玉名	市放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助金交付規	見則 】
	■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画	児童クラフ多子世帯等利用料補助事業 作成者(担当者) 向井 千明本目標(章) ⑤健康で安心な福祉づくり 重点施策(節) (2)子育て支援の充実 (2)子ども・子育て支援の推進 ■	□ 該当なし
車業区公	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備	事業 □ 施設の維持領	管理事業
	基本目標(章) ⑤健康で安心な福祉づくり 主要施策(節) (2)子育て支援の充実 施策区分 (2)子ども・子育て支援の推進 市長公約 去令、県・市条例等【 編木県多子・多胎世帯子育て支援総合補助金文付要領、五名市故課後児童 その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 ノフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務		
会計区分 [7]	■ 一般会計 □ 特別·企業会計【	】 款 3 項	2 目 1 細目 6
(複数回答可) [5] 事業区分 [6]	 ★令、県・市条例等【	】 [□ 施設の維持物	- □ 該当なし 管理事業

《事務事業の目的》

<u> </u>	
事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) [8]	放課後児童クラブの利用料は平均約9,000円(1児童あたりの1ヵ月分)である。多子世帯、ひとり親家庭、父母のいない児童の家庭においては、放課後児童クラブの利用料金が経済的負担となっており支援が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	(1)兄弟姉妹が同時にクラブを利用している世帯の第3子以降の児童(市町村民税所得割合算額が301,000円未満である世帯の児童に限る。) (2)(1)以外で、市町村民税が非課税世帯のひとり親家庭又は父母のいない児童 (3)(1)以外で、多子世帯の第3子目以降の児童
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	多子世帯等の児童が利用する放課後児童クラブの利用料の負担の軽減を図ることにより、多子世帯等の生活を支援する。

《事務事業の概要》

声类 加朗	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間限別	定複数年度
事業期間 【11】	【 年度】	【 H21 年度から】	ľ	年度~ 年度まで】
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間	□ その他【	1
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部	委託·請負 □ 一部委託·請負 ■ 補	助金等交付	□ その他【 】
	の減免をしている場合にあっては、当 円を上限とする。 (2)対象の(2)に該当する児童 児童! (3)対象の(3)に該当する児童 児童!			業を構成する細事業(1)本 後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	0	0	0	0	0
	業費	県支出金	0	105	166	360	0
		起債	0	0	0	0	0
	<u>+</u>	受益者負担	0	0	0	0	0
	H	その他	0	0	0	0	0
投 入	<u> </u>	一般財源	1,367	1,416	1,562	1,869	0
		[16] 小 計	1,367	1,521	1,728	2,229	0
スト		職員人工数	0.05	0.10	0.10	0.10	
	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	274	522	543	545	
		숨 計	1,641	2,043	2,271	2,774	

≪事務事業の手段と活動指標≫ [18]

틕	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	放課後児童クラブ多子世帯等 利用料補助事業	多子世帯等の放課後児童クラブ利 用料の負担を軽減する。	補助金交付世帯数	件	85	95	99	118
2								
3								

≪事務事業の成果≫ [19]

I		成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
ı		八米相保(息凶の数値化)	引昇刀法又は武明 	中心	R02実績	R03実績	R04実績	/
I	1	 補助金活用利用者数	補助金を交付された児童数	1	157	139	128	_
l		開助並沿用利用有数 	開助並を文刊された児里教	^	94	105	108	
I	2							
۱	2							

《 <i>争》</i>	<u> </u>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	 多子世帯等の児童が利用する放課後児童クラブの利用料の負担 軽減を図り、生活支援を行う必要があるため。
\sim	きないか。)。		市が実施する 必要はない	軽減を凶り、生活又抜を行う必要があるだめ。
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	放課後児童クラブの利用者は増加しており、社会情勢のニーズに
性性	しは必要でないか。		必要あり	適しているため。
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	子育てと就労を両立することが困難な状況となるため。
[20]	事務事業を体証・廃止をした場合、同民に影音は ないか。		影響あり	丁月でこが力を向立することが四乗な状がとなるだめ。
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。		達成	少子化の影響により多子世帯からの申請が減少したため。
有 効	成朱相様の目標は達成できたが。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成	ラナルの影音により多子 E 市からの中間が減少したため。
性	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当	目的に沿った細事業であるため。
[21]			不適当	日のコンル神来でめるため。
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	 交付規則による補助額を交付しており、コスト低減の検討の余地は
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	ないため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	申請方法等について見直しを検討する余地がある。
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	中語力法等について元直しを検討する示地がある。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	交付規則により補助をしており、民間のノウハウ活用の検討の余地
	か。		余地あり	はないため。
[22]	【類似事業との統合】 【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	類似する事業はないため。
	日的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。		余地あり	規似り ②尹未はないだめ。
公 平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	受益者は、放課後児童クラブで決められた利用料をクラブで支払っ
	徴収を17つでいる場合は、負担が平(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地なし	ており、受益者負担について検討の余地はない。

《可回からのふりかえり	/結果と今後の万何性≫					
	(前回のふりかえりの内容)					
前回のふりかえりに対して	放課後児童クラブの利用者数は毎年増加しているため、本事業の対象世帯も増加することが予測される。今後も放課後児童 クラブ利用者全体のニーズの把握に努め、利用者数を確認しながら事業を継続していく。					
見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
[24]	な課後児童クラブの利用者数は毎年増加しており、本事業の世帯数及び交付児童数も増加している。今後も放課後児童クラ ブ利用者全体のニーズの把握に努め、利用者数を確認しながら事業を継続していく。					
へ※ の土 中世	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続					
今後の方向性 【25]	□ 執行方法の改善□ 休止・廃止 □ 終了					
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	放課後児童クラブの利用者は増加しており、本事業の対象世帯も増加することが予測されるが、少子化の影響も考慮し現状 のまま継続する。					

■評価責任者記入欄■

ひとり親家庭の多子世帯等の児童が利用する放課後児童クラブの利用料の負担の軽減を図るため当該家庭に補助金を交付する本事業は、放課後児童健全育成事業の目的を適正かつ円滑に果たすた 【26】 めにも今後も継続して実施していくべきである。 評価責任者 評価責任者(課長)の所見 中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】		家庭児童相談事業	3音和誂惠業			所管課 [2] 子育て支援課			課		
		水灰儿里怕砍争未		作成者(担	当者)		樋口	綾			
		基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	•						重点	/-
総合計画での位置付け	-	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					***************************************		施贸	
	3]	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進								該当
	[] 市長公約									
実施の根拠 (複数回答可)	ı	■ 法令、県·市条例等	引 児童福祉法、玉名市家庭児童相談室設置規程 】								
	5] [□ その他の計画【]		〕該≝	当なし	,	
事業区分	[コ ソフト事業	■ 義務的事業 □ 建設·整備	事業	施記	殳の約	推持管	理事	業		
	6] [6	」内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務								
会計区分	7] I	■ 一般会計 □] 特別·企業会計[] 款 3 項 2 目 1						細目	11	
《事務事業の目的》											

······································	
事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) [8]	児童虐待や不登校児童生徒等による児童相談は増加傾向にあり、家庭における適正な児童の養育その他家庭福祉を向上させる必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	要保護児童やその家族及び関係機関
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	児童及びその家庭に適切な指導、支援を行い、児童の養育と家庭児童福祉の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間	限定複数年度		
争未粉间 【11】	【 年度】	【 H17 年度から】	[年度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間	□ その	他【]
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部委員	託·請負 ■ 一部委託·請負 □ 補助	助金等交付	□ その他]
			【15】 事務	事業を構成する	る細事業(3)本	
		指導を行うとともに、児童福祉施設で養 いて関係機関との調整を行う。また、要	1	子ども家庭総合	支援拠点事業	
		は、各関係機関の代表者会議、実務者会 より情報の共有、連携を活かした支援を		子育て支援短期	月利用事業	
[14]	\(\text{\text{\$\ext{\$\text{\$\exitting{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\texiting{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\exiting{\$\text{\$\exititt{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\texititt{\$\text{\$\texitit{\$\}\$}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}		3	要保護児童対策及	びDV防止等地域協議会	等業

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	391	319	267	182	0
	業費	県支出金	44	60	16	132	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
	円	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	160	348	270	244	0
7 7		[16] 小 計	595	727	553	558	0
スト		職員人工数	1.50	1.67	1.86	1.86	
Γ	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.50	1.16	1.16	1.16	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		[17] 小 計	9,189	10,615	11,701	11,637	
		숨 計	9,784	11,342	12,254	12,195	

≪事務事業の手段と活動指標≫ [18]

7	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	子ども家庭総合支援拠点 事業	学校や児童相談所からの通報や 家庭からの相談を受ける。	家庭児童相談員が相談 に対応した実人数	件	159	185	230	
2	子育て支援短期利用事業	病気や仕事で養育ができない場 合、委託施設に預ける。	委託施設を利用した日 数	П	28	38	14	
3		要保護児童及びDV支援関係機関との会議、 ケース会議を開催する。	会議の開催数		88	114	98	_

≪事務事業の成果≫ [19]

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
	成本指標(总因の数値化)	可异力及人体机场		R02実績	R03実績	R04実績	
1	家庭児童相談対応率	家庭児童相談員が相談に対応した対		100	100	100	100
'		応率	%	100	100	100	
9	家庭児童相談回数	家庭児童相談員が電話や来庁、児童相談所や保育園・学	口	1500	1500	1500	1500
2	豕庭兀里怕談凹 数	校等から通告や相談があり対応した数	ш	2135	1808	1651	

<u>《事</u> 》	<i>務事業の評価≫</i>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。		市が実施すべき 市が実施する 必要はない	
(必妥 要当 性性	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 しは必要でないか。		必要なし必要あり	
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。		影響なし	
有	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		達成 未達成	ケース全体については、関係機関・関係各課と連携して支援や見守りができた。
効 性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当 不適当	目的に沿った細事業であるため。
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。		余地なし	緊急性・必要性によるので、コストの低減の検討の余地はない。
効率	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)		余地なし	ケース会議録など文字起こしを使用したり、ケースの記録や児童票 など、システム化し業務の簡素化に繋げることを考える。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。		余地なし	連携は必要と考えるが、ノウハウ活用については検討の余地はない。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。	_	余地なし	類似するほかの事務事業がないため。
公 平 性 (23)	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地あり	

	<u> 削凹からのふりかえり</u>	桁条と寸後の方内性》
		(前回のふりかえりの内容)
前回	前回のふりかえりに対して	相談室内の連携を図り、関係各課や関係機関とも密に連携し、情報共有に努める。
	見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	[24]	相談室内の連携や関係機関・関係各課との連携を行い、支援・見守りを行うことができた。 「子育て支援短期利用事業」では、コロナの影響や施設側の受け入れができないこともあり、利用数が少なかった。
	今後の方向性	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続
	ラ後の万円住 [25]	□ 執行方法の改善□ 休止・廃止 □ 終了
	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	・令和6年度には、子ども家庭総合拠点と子育て包括支援センターの一体的支援を行う「こども家庭センター」の設置を 検討する中で、それぞれの業務のすり合わせを行い、切れ目のない支援を行う。 ・「子育て支援短期利用事業」では、申請があった場合には利用できるように委託施設の増加を検討する。

■評価責任者記入欄■

「児里虐付は休別化の傾向」	こあり要保護児童対策は更に充実すべきである。今後も庁内関係課や外部	評価責	1111
評価責任者(課長)の所見 関係機関と連携強化を図り 【26】本事業は継続していくべき	ながら、家庭における適正な児童の養育等の児童福祉の向上を図るためである。	中野	光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

車終ふりかえりシート

《基本情報》	7	すりかんいうんうにうし							
				所管課 [2]	子育て支援課				
事務事業の名称 【1】	赤ちゃんの駅事業		作月	(担当者)	髙木 菜穂				
	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点			
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実				施策 [4]			
[3]	施策区分					■ 該当			
	■ 市長公約								
実施の根拠 (複数回答可)	□ 法令、県·市条例等	」法令、県·市条例等【							
	■ その他の計画【	玉名市子ども・子育て支援事業語	十画	1	□ 該当な	L			
市業区八	■ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設	:•整備事業	□ 施設の	維持管理事業				
事業区分 [6]	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理	事務						
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【		】 款 3	項 2 目 1	細目 13			
《事務事業の目的》									
事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) [8]	子ども連れの親子が、気	といして外出できる環境整備が必	要とされている) 。					
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	乳幼児を育児中の親子								
	外出の際に気軽にオム 利便性向上を図る。	ツ交換や授乳ができる場所を「赤	ちゃんの駅」と	指定し、安心して	「外出できるよう、	利用者の			
《事務事業の概要》									
事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し		期間限定複数	年度				
事 未朔间 【11】	【 年度】	【 H22 年度から】	[年度~	年度ま	で】			
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間		その他【]			
実施方法 [13]	■ 直営 □ 全部	3委託·請負 □ 一部委託·請負 □	□ 補助金等交	₹付 □ その	の他【]			
事務事業の具体的内容 【14】	おむつ交換や授乳ができる 舗等に依頼し、のぼり旗等	5スペースの設置を公共施設や民間! で周知を図る。	^{協力店} →	事務事業を構成しています。また。またいのでは、またいのではい	成する細事業(・ 駅事業)本			

《事務事業実施に係るコスト》

W 777	<i>为于不</i>	·夫ルに床るコスト//	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
			RU2十及次异		RU4十及次异	RU3千及了异	土冲引回
	事	国庫支出金	0	0	0	0	0
	業 費	県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
	Ť	受益者負担	0	0	0	0	0
	Ä	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	0	40	44	74	0
		[16] 小 計	0	40	44	74	0
ス		職員人工数	0.02	0.08	0.03	0.03	
٢	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		[17] 小 計	110	418	163	164	
		合 計	110	458	207	238	

3

≪事務事業の手段と活動指標≫ [18]

틕	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	赤ちゃんの駅事業	公共施設や民間協力店舗等に専 用スペースを設置する。	新規設置箇所数	箇所	0	0	2	0
2								
3								

≪事務事業の成果≫ [19]

Ī	成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明		R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
					R02実績	R03実績	R04実績	
Ī	1	利用率	利用個所/登録個所		100	100	100	100
	'	利用学				35	55	
Ī	0							
4	2							

《事務事業の評価》

《事》	<u> </u>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。		市が実施すべき 市が実施する 必要はない	おむつ交換台等の設備については地域のお店等民間の協力を得ているが、赤ちゃんの駅としての指定や周知については市が実施するべきであるため。
要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 しは必要でないか。		必要なし必要あり	利用が低迷している状況ではあるが、安心して子ども連れで外出が できるように場所の確保という意味では維持していく必要があるた め。
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。		影響なし	おむつ交換や授乳スペースの周知が行き届かなれば、子ども連れ の親子が外出する際のハードルが高くなると想定されるため。
有効	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。			新型コロナウイルス感染症の影響により外出する機会が少なかったため。
始 性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当 不適当	目的に沿った細事業であるため。
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。		余地なし	物価高騰の影響で必要物品であるのぼり旗等についても値上げしており、コストを低減する余地がないため。
効	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	基本的に利用頻度及び設備の確認並びに物品の配布を一度に対 面で行っており、これ以上簡素化する余地がないため。
率 性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。		余地なし	業務委託等を行う余地はないため。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。		余地なし	類似するほかの事務事業はないため。
	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地あり	気軽に利用してもらうために受益者負担は適当ではない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

<i>≪ ∄</i>	リ四からのふりかえり	桁条と寸後の方向性》						
		(前回のふりかえりの内容)						
前	回のふりかえりに対して	保護者が乳幼児を連れての外出を安心して行うことのできるように、場所の確保という意味では維持していくことが必要だが、利用者については増加傾向にないため現 在は経年劣化した必要物品等の配布のみにとどまっている。今後は、場所の提供について地域のお店や公共施設等の協力を得ながら、協力団体について物品のみの 補助としていくか検討する必要がある。無人の施設等の新型コロナウイルス感染症対策が課題である。						
	見直し・改善状況	前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)						
	[24]	必要物品(のぼり旗・タペストリー等)について配布を行ったほか、地域の事業所から登録の希望があったため、新たに2か所を赤ちゃんの駅として指定した。						
	◇ 然の士白州	□ 拡充して継続 □ 現状のまま継続 ■ 縮小して継続						
	今後の方向性 【25】	□ 執行方法の改善□ 休止・廃止 □ 終了						
اِ	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	保護者が乳幼児を連れての外出を安心して行うことができるように、場所の確保という意味では維持していくことが必要だが、 利用者については増加傾向にないため現在は経年劣化した必要物品等の配布のみにとどまっている。今後は、場所の提供に ついて地域のお店や公共施設等の協力を得ながら、協力団体について物品のみの補助としていくか検討する必要がある。						

■評価責任者記入欄■

子育て世代等の女性の要望を受け実施された子育て支援のための事業であるが、利用は低迷している状況にある。保護者が乳幼児を連れての外出を安心して行うことのできるように、場所の確保という意味では維持していくことが必要。 中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称		子育てスタッフ応援事業			課	[2]	子育	育て支	援課		
事務事業の石物 [1]	,	月 Cハメソノル 版事 木		作成者(担当者) 新村 隆博							
		基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり							重点	/-
総合計画での位置付け		主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						施领	1.4	
[3]		施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進							-	該当
-14 - 15 lbs		市長公約									
実施の根拠 (複数回答可)	-	法令、県·市条例等	【 発達障害者支援法]			
[5]		その他の計画【]			核当な	し	
事業区分		ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設·整備 ³	事業	□ f	色設σ	維持	管理	事業		
事 来区力 【6】		内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務								
会計区分 [7]		一般会計 🗆	特別·企業会計【]	款 3	項	2	1	細目	17
	《事務事業の目的》										

事務事業の実施背景(どの ような問題又はニーズがあ るのか) [8]	発達障がい児や気になる子が増えているため、発達障がいの早期発見と早期支援及び保護者の理解を深め、第2次障害(不登校、自殺、虐待)を予防する必要があるため。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	発達障がい児や気になる子、幼稚園や保育園等の教育・保育施設等、保育者、発達障がい児等の保護者
·—·	発達障がい児や気になる子が、教育・保育施設等で適切な時期に適切な支援を受けることで、円滑な社会生活ができるようにする。

《事務事業の概要》

市米 加朗	□ 単年度の	のみ	■ 単年度網	繰返し		期間	間限定複数年度		
事業期間 	[年度】	【 H25	年度から】	[年度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□国	□県	■市	□ 民間		その	D他【		1
実施方法 [13]	■ 直営	□ 全部委割	£•請負 □ 一部	『委託·請負 □ 補	助金等交	を付	□ その他【]
				(回し、発達障がい児	[15]	事系	務事業を構成する	細事業(5)本	
	相談に応じる	。また適宜、保育	者に対するコンサル	床心理学の立場から レテーションやカウン とやバーンアウト等の		1	保育園·幼稚園巡	巡回相談事業	
■ 事務事業の具体的内容 ■				討会、研修会、保護者 につなげる。加えて、		2	┃ 研修会・講座開催 	崔事業	
[14]		や小学校等関係		者支援や就学移行支		3	支援連携協議会	の設置事業	

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	0	0	0	0	0
	業	県支出金	0	0	0	0	0
	費	起債	0	0	0	0	0
	· 一 受益者負担		0	0	0	0	0
	円	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	0	0	0	0	0
スト		職員人工数	1.00	1.00	1.00	1.00	
	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	5,476	5,223	5,429	5,451	
		合 計	5,476	5,223	5,429	5,451	

	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
(日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	心理相談員による巡回相談を 行う。	巡回相談回数	□	123	129	150	150
(② 研修会・講座開催事業	即言を行つ。			22	25	24	25
(3 支援連携協議会の設置事 業	既存の協議会の見直しや、新しい協議会の設 置について検討する。	協議会等出席回数	回	5	5	6	5

《事務事業の成果》 [19]

I	成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
ı			日子刀及人は肌切		R02実績	R03実績	R04実績	
I	1	発達障がい児・気になる子ケース対応率	発達障がい児・気になる子のケース対		100	100	100	100
ı	'	光達障がい元・気になる子グース対心率	応率	%	100	100	100	
I	2							
ı	_							

《事務事業の評価》

以 尹 /	労争耒の評価≫			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。		市が実施すべき	子どもや子育て等の支援に携わる子育て支援課、保健予防課、教育総務課、総合福祉課及び子どもが所属する保育・教育等施設との情報共有を基に、保育・教育・福祉・医療の関係者・機関との連携を図り、子ども・保護者・職員に対する総合的かつ包括的な相談支
必妥			必要はない	援が必要であり、市が中心となって実施することが強く求められる。
要当性性	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直	_	必要なし	社会情勢の変化が生じても目的は変わらない。
$\overline{}$	しは必要でないか。		必要あり	
F003	【休廃止の影響】【20-3】		影響なし	子どもや保護者、保育・教育施設等の職員に対する相談支援及び
[20]	事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。		影響あり	地域の子どもの発達支援及びその支援体制に大きな影響が生じる。
	【目標の達成度】【21-1】		達成	 保護者や保育・教育施設等の職員からの依頼に基づき、巡回等に
有効	成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成	よる対応を行うことで成果指標の目標は達成された。
性	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当		適当	 目的を達成する上で十分な内容である。
[21]	であるか。		不適当	日的を足成りるエミーカなどはいる。
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	対人的な相談支援事業であるため、コストに関する検討の余地はな
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	l'o
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	 対人的な相談支援事業であるため、デジタル技術の導入等は適さ
効 率	秋11回程の簡素化・改善に りいて、検討の赤地は ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	ず検討の余地はない。
性	【民間活力の活用】 【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	当事業担当者が日常的な業務だけでなく学術研究等を通じて民間
F003	か。		余地あり	のノウハウを蓄積しており、十分な活用ができている。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	 目的及び業務内容が類似する他の事業は存在しない。
	の余地はないか。		余地あり	日的及び未得的各が規模する他の事業は行在しない。
公 平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	受益者負担等の検討は、当事業には適さない。
世 [23]			余地なし	大黒石泉にすい探引は、コザ木には廻じない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

		(前回のふりかえりの内容	!)		
前回のふりか	前回のふりかえりに対して			序の各施設および子ども・保護者・職員に対する有効な支援・関 易から専門性の高い幅広い巡回相談活動を行っていく。	わ
	見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対す	る見直し・改善状況)		
	[24]	玉名市内保育・教育施設等に 幅広い心理学的支援が実施		ながらそれぞれのニーズに即した子ども・保護者・職員に対する	5
	今後の方向性	□ 拡充して継続	■ 現状のまま継続	□ 縮小して継続	
	[25]	□ 執行方法の改善	□ 休止・廃止	□ 終了	
			業が、保育園・幼稚園・小学校等 ら心理学的立場から専門性の高	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ō

■評価責任者記入欄■

発達障がいや気になる子どもの増加により、日常の保育、教育における対応困難なケースが多くなって 評価責任者 (課長)の所見 [26] 【26】 「て実施していくべきである。 「おり、日常の保育、教育における対応困難なケースが多くなって 評価責任者 いる。保育園等のニーズに則した幅広い専門的な支援が求められているため、本事業は今後も継続し 中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称	丹之生活支援恢弘性器	母子生活支援施設措置等事業		子育て支援課				
事物事業の有物 [1]		2寸 尹 木	作成者(担当者)	樋口 綾				
	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	•		重点 施策 _{【4】}			
総合計画での位置付け	主要施策(節)	主要施策(節) (2)子育て支援の充実						
[3]	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進			■ 該当			
	□ 市長公約							
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例等	【 児童福祉法、玉名市母子生活支援施設及	及び助産施設の入所等に関	する規則 】				
[5]	□ その他の計画【		1	□ 該当なし				
事業区分	□ ソフト事業	■ 義務的事業 □ 建設・整備	事業 □ 施設の	維持管理事業				
事未达力 【6】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【	】 款 3	項 2 目 1	細目 19			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) [8]	DV等の被害者や生活困窮などの理由による母子保護の支援が求められているため。
	児童を養育する配偶者のない女子及びこれに準ずる女子並びに児童、また保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	母子を保護するとともに、個々の母子の家庭生活及び稼働の状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談、支援を行い自立を促進する、また助産制度を受け、安心して出産ができるようにする。

《事務事業の概要》

古 类 加 明	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間	間限定複数年度		
事業期間 【11】	【 年度】	【 H17 年度から】	[年度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間	□ その	他【]
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部	『委託·請負 ■ 一部委託·請負 □ 補具	助金等交付	□ その他]
			【15】 事務	8事業を構成する	る細事業(1)本	
事務事業の具体的内容	会議の実施や入所施設に保健上必要性があるにもな	の自立支援計画票を作成するためのケース 対する措置費用の支払いを行う。 いかわらず、経済的理由等で入院助産を受 られる世帯について、助産施設に入所措置を	\Rightarrow	母子生活支援的	拖設措置等事業	
[14]	1170		3			

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	3,494	1,077	2,803	3,549	0
	業費	県支出金	1,747	538	1,401	1,750	0
		起債	0	0	0	0	0
	一 千	受益者負担	81	128	163	86	0
	Ħ	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	2,196	600	914	1,856	0
		[16] 小 計	7,518	2,343	5,281	7,241	0
スト		職員人工数	0.05	0.25	0.50	0.50	
1	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	274	1,306	2,715	2,726	
		合 計	7,792	3,649	7,996	9,967	

≪事務事業の手段と活動指標≫ [18]

	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
(母子生活支援施設措置等 事業	要援護の母子家庭の自立支 援を図る。	措置世帯数	世帯	2	1	1	1
		経済的な理由で出産が困難な 妊婦を助産する。	措置世帯数	世帯	1	2	2	1
	3)							

≪事務事業の成果≫ [19]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
	八米伯保(息凶の数値化)	引昇刀広又は武明	中位	R02実績	R03実績	R04実績	/
1 🗅	母子生活支援施設自立世帯数	施設側が作成した自立支援計画により		2	2	2	2
		自立した世帯数	世帯	2	1	1	/
9	助産施設入所措置世帯数	助産施設へ入所承諾、助産実施解除	井井	1	1	1	_
4	別性肥政人別拍巨世市数	通知を行う。	田市	1	2	2	/

《事務事業の評価》

《 <i>争》</i>	<u> </u>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。		市が実施すべき 市が実施する 必要はない	
(必妥 要当 性性	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 しは必要でないか。		必要なし必要あり	
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。		影響なし	
有	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		達成 未達成	母子生活支援施設に現在1世帯が利用しているため。 助産施設措置については、コロナ禍で収入減少もあり経済的困窮 な世帯が増えた原因とも考えられる。
効 性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当 不適当	目的に沿った細事業であるため・
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。		余地なし	補助基準額で支払っているためコストの低減は難しい。
効率	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)		余地なし	対人的な支援事業であるため、デジタル技術の導入等は適さない。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。		余地なし	施設に扶助費とし支払いをし、その施設で自立に向けて支援されている。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。		余地なし	類似するほかの業務事業がないため。
公 平 性 (23)	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地あり	

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

	<u> </u>	<u>唱木とう後の万円圧//</u>
	_	(前回のふりかえりの内容)
		DV世帯への敏速な対応を必要とされるため、関係機関と連携をとり情報共有を密に行っていく。
育	前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
		婦人相談員の面談の中で、DVで母子生活支援施設の入所が必要であるかなど、関係機関と連携をとり進めることができた。 助産制度の必要性について面談や世帯収入状況で判断を行うが、面談の中で出産一時金の利用などを詳しく伝える必要性 がある。
	今後の方向性	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続
		□ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了
	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	・(助産施設)助産制度の決定について他の自治体や県に取扱いについて話を聞き、申請や決定について考えていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】 配偶者のない女子等の監護すべき児童を入所させて保護し、その者の自立促進のためにその生活を 支援する本事業は、DVによる被害者対策としても必要であるため、今後も継続して実施していくべきで 中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】		ひとり親家庭支援事業		所管課	[2]	子育て	支援	課		
		いこり机多姓又版争未		作成者(担当	当者)	德永 和	美、野田	日 優貴	長、髙田	1 紗英
		基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	•		•			重点	
総合計画での位置付け	-	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					~~	施策	
[3]		施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進							該当
	[□ 市長公約								
実施の根拠 (複数回答可)	ı	■ 法令、県·市条例等	児童扶養予当法、玉名市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例、玉名市母子家庭等自立支援教育訓練	給付金事業実施要綱、玉名市母子家庭等高等	職業訓練促進給付金等	事業実施要網]			
	5] I	■ その他の計画【	玉名市子ども・子育て支援事業計画]		該当	なし		
事業区分	[コ ソフト事業	■ 義務的事業 □ 建設・整備	事業 □	施設の	維持管	理事業	ŧ		
	6] [□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 [7] I	■ 一般会計 □	特別·企業会計【]	款 3	項 2	目	3	細目	1

《事務事業の目的》

<u> </u>	
事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) [8]	離婚等を原因とするなど、ひとり親家庭の比率が高まっているとともに、昨今の社会・経済の情勢から、低年齢化、低所得化の傾向が問題となっており、就労や経済面での支援が必要とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	ひとり親家庭の児童と父又は母及び寡婦
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生活支援や就労支援などによって、ひとり親家庭の自立を図る。

《事務事業の概要》

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間隙	艮定複数年度		
争未朔间 【11】	【 年度】	【 H17 年度から】	[年度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間	□ その他	b [3]
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部委託	託·請負 ■ 一部委託·請負 □ 補B	助金等交付	□ その他【]
			【15】 事務事	業を構成する細事	事業(6)本	
	 ①生活支援策としての児童扶き ②生活の安定と福祉の向上の		① 児	童扶養手当事業		
事務争系の具体的内容		ため、		とり親家庭等医療	費助成事業	
[14]			③ 母	子家庭等高等職業訓	川練促進給付金事業	業

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	102,017	100,305	95,483	106,318	0
	業費	県支出金	7,410	7,382	6,565	6,027	0
		起債	0	0	0	0	0
	一 千	受益者負担	0	0	0	0	0
	Ħ	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	206,584	194,904	186,243	201,331	0
		[16] 小 計	316,011	302,591	288,291	313,676	0
スト		職員人工数	2.00	2.10	2.90	2.70	
	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.69	0.57	0.36	0.54	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	12,298	11,898	16,242	15,415	
		슴 計	328,309	314,489	304,533	329,091	

	·							
	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
(① 児童扶養手当事業	ひとり親家庭等の児童のために所 得に応じ手当を支給する。	受給者数	人	569	565	529	529
	② ひとり親家庭等医療費助 成事業	保険診療にかかる一部負担金 の2/3を助成する。	受給者数	人	889	856	844	681
	3)	資格取得のための養成訓練機関中の一定期間において、訓練促進費を支給する。	促進費支給件数	件	4	8	9	7

≪事務事業の成果≫ [19]

	成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			可弄刀瓜人は就切		R02実績	R03実績	R04実績	
	1 7	とり親家庭等医療費助成事業助成件数	ひとは親家庭笙医處弗延ぶ助成仏物	件	1	-	_	_
	1	769税豕庭寺区掠复助戍争未助戍忤奴	ひこり税多庭寺医療負延へ助成件数		7671	7041	6982	
	。母子家庭等高等職業訓練促進給付金		就業者/母子家庭等高等職業訓練促		100	100	100	100
	2 新	合者の就業率	進給付金受給者	%	100	100	100	

// 車数車巻の郵価 ※

《 <i>争》</i>	<u> </u>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。		市が実施すべき 市が実施する 必要はない	
(必妥 要当 性性	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 しは必要でないか。		必要なし	
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。		影響なし	
有	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		達成 未達成	相談支援等の対応ができたため。
効 性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当 不適当	意図に沿った細事業で構成されているため。
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。		余地なし	事業の性質上、削減は困難であるため。
効率	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)		余地なし	ひとり親家庭等医療費助成事業について、紙の申請をパンチ入力 しているため、電子申請等、入力作業に改善の余地あり。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。		余地なし	業務委託等をこれ以上行う余地はないため。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。	_	余地なし	類似するほかの事務事業がないため。
公 平 性 (23)	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地あり	

«	<u> </u>	<i>結果と今後の万向性≫</i>
		(前回のふりかえりの内容) ひとり親家庭等では就職や収入の面で問題を抱えている家庭が多く、社会的にも大きな問題となっている。そのような中、各
		事業の実施により、ひとり親家庭等の生活の安定や福祉の向上が図られるとともに、各家庭の自立へとつながっている。ひと
Ħ	†回のふりかえりに対して	り親家庭等の支援策として重要な役割を担っており、今後も継続が必要である。
	見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
		 就職や収入の面で問題を抱えている家庭に寄り添いながら生活の安定等が図られるよう、手当支給、医療費助成、教育・高
	[24]	等職業訓練給付金支給等ひとり親家庭への自立支援を適正に行った。
	今後の方向性	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続
	予後の方向性 [25]	□ 執行方法の改善□ 休止・廃止 □ 終了
	今後の方向性に対する	ひとり親家庭等では就職や収入の面で問題を抱えている家庭が多く、社会的にも大きな問題となっている。そのような中、各
	見直し・改善の具体的内容	事業の実施により、ひとり親家庭等の生活の安定や福祉の向上が図られるとともに、各家庭の自立へとつながっている。ひとり親家庭等の支援策として重要な役割を担っており、今後も継続が必要である。

■評価責任者記入欄■

	フルロロラウダのナチのウマーセグルのウトを図ることも見めい。 て医療弗の一部を助けせる大車要	評価責任者
評価責任者(課長)の所見 【26】	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として医療費の一部を助成する本事業は、児童の健全な育成に資するためにも今後も継続して実施していくべきである。	中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

<u> </u>														
事務事業の名称	宓 任:	離婚前後親支援モデル事業				所	管課	[2	2] =	子育て	支援	課		
事務事業の石物 [1]	内比:	短削板税又版で アル	尹禾			作成者(担当者) 髙田 紗英								
		基本目標(章)	⑤健康で安心な	:福祉づくり		•			-				重点	/-
総合計画での位置付け	Jakatat	主要施策(節)	(2)子育て支援	の充実									施領	
[3]		施策区分	(2)子ども・子育	で支援の打	推進									該当
44 V 10 M		市長公約												
実施の根拠 (複数回答可)		法令、県·市条例等	【 離婚前後親	支援モデル	- 事業実施要	細]			
[5]		その他の計画【]		該当	なし		
事業区分		ソフト事業	□ 義務的事業		建設・整備	事業		施設	の維	持管	理事業	ŧ		
事未应力 [6]		内部管理事務	□ 計画等の策	定及び進掘	步管理事務									
会計区分 [7]		一般会計 🗆	特別·企業会計	+[]	款	3]	項 2	目	3	細目	8
// 車 黎 車 巻 の 月 め ゞ		·	·											·

1 100 1 111	
のような問題又はニーズが	離婚等の事由によりひとり親家庭の比率が高まっているが、ひとり親家庭においては、経済的、生活、子育て等で厳しい状況に置かれていることが多い。子どもの貧困や虐待についても大きな社会問題となっている。ひとり親家庭の生活の安定と自立を図り、子どもが健やかに育つよう、多様な観点からの支援が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	離婚を考える父母、ひとり親家庭の親、離婚後において子どもと別居している親及び寡婦
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	離婚を考える父母等に対し、離婚後も子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子どもの養育や子どもを養育する家庭の生活等について考える機会を提供することにより、養育費の支払いや面会交流に関する取り決めの促進を図るとともに、ひとり親家庭に対する各種支援に関する情報提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子ども及びその家庭の福祉の向上を図る。

《事務事業の概要》

市米 加目	口単	年度のみ	■ 単年度	■ 単年度繰返し			复数年度		
事業期間 【11】	ľ	年度】	【 令和4	年度から】	[年	度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□国	□県	■市	□ 民間		その他【]
実施方法 [13] ■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助						.付 口	その他【]
	後にお	登講座として、ひとり親家原はける子どもの接し方、離でる取り決め方法、子ども	婚手続き、養育費	と の支払いや面会交流	[15]		を構成する組 1後親支援モ		
事務事業の具体的内容 【14】	学識経めのグ	を験者等による講義、当事 ループ討議等を実施する 用可能なひとり親家庭へ	事者同士がお互い る。また、親支援調	への意見を交換するた 講座の受講者を対象	⇒	2			
1142	挺快9	්				3			

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	0	0	17	53	0
	業 費	県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
	千	受益者負担	0	0	0	0	0
	円	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	0	0	17	56	0
		[16] 小 計	0	0	34	109	0
スト		職員人工数	0.00	0.00	0.10	0.30	
-	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	0	0	543	1,635	
		合 計	0	0	577	1,744	

≪事務事業の手段と活動指標≫ [18]

3	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	離婚前後親支援モデル事 業	離婚を考える父母等に対して親支援講座を開催し、必要な情報を提供する。	受講者数	人	***	***	5	10
2								
3)							

≪事務事業の成果≫ [19]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
	八木伯倧(忠凶の奴他化)	前界刀広入は航明	丰四	R02実績	R03実績	R04実績	
	講座参加者の満足度	アンケートで「満足」「やや満足」を選ん		***	***	100	100
	神座参加省の神足及	だ参加者の割合。	70	***	***	100	
Γ,							
4							

《事務事業の評価》

《 <i>争》</i>	<u> </u>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	国の事業実施要綱において、実施主体が都道府県や市等と定めら
\sim	きないか。)。		市が実施する 必要はない	れているため。
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	ひとり親家庭の子ども及びその家庭の福祉の向上を図るという本事
性性	しは必要でないか。		必要あり	業の目的は、社会情勢に対応したものであるといえるため。
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	離婚後の子どもの養育や子どもを養育する家庭の生活等について
1207	ないか。		影響あり	の知識や考える機会を提供する場がなくなるため。
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。		達成	 講座を開催したことにより達成できた。
有 効	未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成	marite Mileoree Co.
性	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当		適当	
[21]	であるか。		不適当	が配信に行うだい事業では必じいという。
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。		余地なし	人工及び事業費について、コスト削減の余地がないため。
			余地あり	八二人〇 子木見について、二八 円118807 小元 17 1507。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	 講座のWeb参加について検討する余地があるため。
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	時にのいいのうがにこうが、では、
性	【民間活力の活用】 【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	弁護士などの民間の学識経験者等を講師として呼ぶほか、民間の
F003	か。		余地あり	ノウハウを活用する余地がないため。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	類似するほかの細事業がないため。
	の余地はないか。		余地あり	双内 7 ではん マンル・サスルック・フェック。
公 平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	気軽に参加してもらうため、受益者負担は適当でない。
	について検討の余地はないか。		余地なし	MULTING COOTIENT X 単日 X に18位日 C 60 € 6

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

<u> </u>	<u>ロボヒヲ攻いカドリに〃</u>		
	(前回のふりかえりの内容)		
前回のふりかえりに対して			
見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改	善状況)	
[24]	R4年度から実施している事業であり、今後	見直しを行い改善策等の検	討を行う。
- 久久の土白州	□ 拡充して継続 ■ 現状の	Dまま継続 ロ	縮小して継続
今後の方向性 【25】	□ 執行方法の改善□ 休止・	廃止 □	終了
「一方板の万円住に対する			どもを養育する家庭の生活等についての知識や考える とにニーズを分析し、今後の講師の選定や講座の開催

■評価責任者記入欄■

離婚に至るまでの状況についてはそれぞれあり、その後ひとり親になってからは、経済的また子育て 評価責任者(課長)の所見 [26] 対援を継続して実施していくべきである。

評価責任者 中野光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 [1]				所管護	₹ [:	2]	子育	て支援	課				
		月川廷呂尹未			作成者(担	当者)		坂口	壮太	郎			
		基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり								重点		
総合計画での位置付け		主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						***************************************		施領		
[3]	1	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進									該当	í
		市長公約											
実施の根拠 (複数回答可)		法令、県·市条例等	【 児童福祉法、玉名市保育所条例、玉名市子どものため	めの教育	・保育給付に係る利用者	負担額を	定める	条例等]				
[5]		その他の計画【	玉名市子ども・子育て支援事業計画、玉名市公立	保育所	のあり方に関する基準	卜方針]] 該	当なし	,		
事業区分		ソフト事業	■ 義務的事業 □ 建設·彗	を備る	事業 □	施設	ኒ ን	維持智	理事	業			
事未达力 【6]		内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事	務									
会計区分 [7]		一般会計 🗆	特別·企業会計【]	款	3	項	2 目	4	細目	1	1
			_			•					•		

《事務事業の目的》

<u> </u>	
事務事業の実施背景(ど のような問題又はニーズが あるのか) [8]	社会状況の変化等により、子どもを取り巻く環境の変化や地域社会の教育力が低下している中で、保育所及び認定 こども園において安心できる保育や幼児教育を提供する必要がある。
	保育を必要とする就学前の児童及びその保護者 幼児教育を受けさせたい児童及びその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	保護者が働きながら子育てできる環境等を整えるとともに、児童の心身の健全な発達を確保する。

《事務事業の概要》

古光和目	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数年度
事業期間 【11】	【 年度】 【 H17 年度から】	【 年度~ 年度まで】
事業主体 [12]	□ 国 □ 県 ■市 □ 民間	□ その他【 】
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部委託·請負 □ 一部委託·請負 ■	補助金等交付 □ その他【 】
		【15】 事務事業を構成する細事業(20)本
	・保護者に代わって児童の保育や幼児教育を実施し、児童の心身の 全な発達を図る。	D健 ① 認定こども園運営事業
事務事業の具体的内容	・公立保育所について、適切な管理運営を行うとともに、「玉名市公 保育所のあり方に関する基本方針」に従い民営化等を推進する。	立 ② 私立保育園運営事業
[14]		③ 地域型保育運営事業

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	1,192,449	1,188,528	1,280,443	1,279,810	0
	業 費	県支出金	557,061	557,163	585,202	592,484	0
		起債	0	0	0	0	0
	千	受益者負担	194,782	104,207	106,749	0	0
15	円	その他	3,198	3,071	0	124,686	0
投 入	\sim	一般財源	705,326	686,908	571,225	695,909	0
		[16] 小 計	2,652,816	2,539,877	2,543,619	2,692,889	0
スト		職員人工数	38.70	28.50	28.79	28.89	
	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	35.76	30.85	32.84	32.84	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	小 計 281,653 199,203		201,686	199,875	
		合 計	2,934,469	2,739,080	2,745,305	2,892,764	

	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
(1		保護者に代わって公立保育所にお いて保育を実施する。		園	4	5	5	6
(2	私立保育園運営事業	保護者に代わって私立保育園において保育を実施する。	市内施設数	園	14	15	15	15
		保護者に代わって認定こども園に おいて保育等を実施する。	市内施設数	園	3	3	3	3

≪事務事業の成果≫ [19]

		成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明		R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
	八米旧伝(忌凶の数値化)		可弄刀瓜又は就切		R02実績	R03実績	R04実績	
	1 伊奈庇笙の利用字数に対する利用旧音数		利用定数の合計:目標値		2293	2263	2258	2249
	'	保育所等の利用定数に対する利用児童数	各年度3月の利用児童者数:市内の保育所等の入所実績	_ ^	2407	2393	2342	
ſ	2							
	2							

/ 主な古光のシエー

<i>勞事業の評価≫</i>			
評価視点			判断理由
【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか、)		市が実施する	
【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	
【休廃止の影響】【20-3】			
【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。			定員を超えるニーズにより目標は達成できた。
【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。			保育園等を運営するために必要な事業。
【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。			保育所に係る運営費は、増加しておりコスト低減は困難。
【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)			申請から交付までの流れが、電子化するなどの流れがあれば改善の余地はある。
【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。			民間が運営する保育園等への運営負担金の支払いや補助金の支 払いとなるため、民間活用は難しい。
【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。			類似する事業は無し。
	評価視点 【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。 【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。 【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。 【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。 【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。 【コストの低減】【22-1】 コストの低減】【22-1】 コストの低減【22-1】 コストの低減【22-1】 は行過程の見直し】【22-2】 執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など) 【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。 【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。 受益者負担について、検討の余地はないか。 微収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	評価視点 【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。 【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。 【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。 【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。 【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。 【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。 【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の見直し】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。 【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)	評価視点

	<u> 削凹からのふりかえり</u>	<i>粨呆と</i> 予後のカ阿性	; <i>>></i>					
		(前回のふりかえりの内容	字)					
F	前回のふりかえりに対して	国費・県費の給付費負担金	費・県費の給付費負担金によって質の高い保育の提供を維持する事が出来たので、現状のまま継続する。					
	見直し・改善状況	前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)						
	[24]	国費・県費の給付費負担金によって質の高い保育の提供を継続する事ができた。						
	今後の 土白州	□ 拡充して継続	□ 現状のまま継続	□ 縮小して継続				
	今後の方向性 	■ 執行方法の改善	□ 休止·廃止	□ 終了				
			.所調整事務に今年度取り組む事 マンスの向上を図る事ができる。	になっているが、今後、給付費支給や補助金交付	すについてもDX			

■評価責任者記入欄■

今後も保育ニーズの動向等を把握し、保育士の確保に努め、公私保育所のみならず、幼稚園、認定こ ども園とも連携し、必要に応じた適正な保育や幼児教育の提供、支援を継続して実施していくべきであ 【26】る。

評価責任者

中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称		別保育推進事業	所管	課	[2]	子育	すて支	援	果					
事務事業の石物 [1]	11	加休日推延争未		作成者(打	旦当者	雪)	古戶	E 泉	貴					
		基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	•							重点			
総合計画での位置付け		主要施策(節)	(2)子育て支援の充実					(2)子育て支援の充実					施策	
[3]		施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進									該当		
		市長公約												
実施の根拠 (複数回答可)	-	法令、県·市条例等	【 児童福祉法、子育て支援交付金交付要綱(内閣)	府)、市立保育所一	・時預か	り事業	実施要	綱	1					
[5]	-	その他の計画【	子ども・子育て支援事業計画]			該当	なし				
事業区分		ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設・整備	事業	口が	語設の	維持	管理	事第	ŧ				
●未込力 【6】		内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務											
会計区分 [7]		一般会計 🗆	特別·企業会計【	,	計	次 3	項	2	目	4	細目	12		
		_	·											

《事務事業の目的》

<u> ペチクスデポッロロッ//</u>	
	核家族世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加などを背景に、就労と子育ての両立を支援する保育サービスの充実が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	特別保育(延長保育、一時預かり、障害児保育)を実施する保育所
	仕事等の社会活動と子育て等の両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるよう な環境整備を総合的に推進し、児童の福祉の向上を図る。

《事務事業の概要》

古光和目	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間	限定複数年度		
事業期間 【11】	【 年度】	【 H17 年度から】	ľ	年度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間	□ その	他【]
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部	逐話·請負 □ 一部委託·請負 ■ 補	助金等交付	□ その他【]
事務事業の具体的内容 【14】	を実施する私立保育所に対し、当該保育所等を利用していない家庭によ により、家庭での保育が困難となる また、認定こども園の幼稚園機能部 前後又は長期休業日等に一時的に	Sいて、就労、日常生活上の突発的な事情、社会参加など 場合に、一時的に児童を保育所等で預かる。 分に在籍する満3歳以上の幼児においては、教育時間の 預かる。 保育所における受け入れを促進するため、障がい児受け		審業を構成する 延長保育推進事 一時預かり事業 障害児保育事業	事業	

		748 1110 - 1111	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	10,283	10,505	9,656	13,465	0
	業費	県支出金	10,283	10,505	9,656	13,465	0
		起債	0	0	0	0	0
	子 千	受益者負担	0	0	0	0	0
	円	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	14,583	16,347	20,791	31,694	0
		[16] 小 計	35,149	37,357	40,103	58,624	0
スト		職員人工数	0.56	0.60	1.03	1.03	
15	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	3,067	3,134	5,592	5,615	
		合 計	38,216	40,491	45,695	64,239	

事	務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1		規定の保育時間の前後において、保護者の必要に応じて保育を実施する。	延長保育事業実施施 設数	箇所	20	20	19	20
2	一時預かり事業	子ども・子育て支援新制度の地域子ども・子育 て支援事業であり、家庭で一時的に保育が困 難になった乳幼児を保育所、認定こども園 種園で一時的に預かるもの。「一般型」と在園 児を対象とした「幼稚園型」を実施。	一時預かり事業(一般型・ 幼稚園型)実施施設数	箇所	8	8	6	8
3	障害児保育事業	保育所を運営する社会福祉法人等に補助金を 交付することで、保育を必要とする障がい児を 保育所に入所させ、通常保育の児童をともに 混合保育をすることによって、障がい児の福祉 の増進を図る事業。	障害児保育事業実施 施設数	箇所	7	6	13	10

《事務事業の成果》 [19]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明		R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
	八米伯保(息凶の数値化)			R02実績	R03実績	R04実績	/
	一時預かり事業(一般型)実施率	実施施設数/市内保育所、認定こども		50	50	50	50
	一時預がり事業(一般空)実施卒	園数	70	35	26	20	
Ι.	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	実施施設数/市内保育所、認定こども	0/	100	100	100	100
Ľ	延長保育事業実施率	園数	70	100	95	95	

《事務事業の評価》 評価視点 判断理由 【実施主体の妥当性】【20-1】 ■ 市が実施すべき 特別保育を実施するために必要な人件費等の補助であるため、市 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で 市が実施する が実施すべきである。 П

きないか。)。 必要はない 【目的の妥当性】【20-2】 必妥 ■ 必要なし -部事業においては、コロナ禍で実績が落ちている園もあるので、 要当 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 今後の状況を鑑みて判断する。 山 必要あり 性性 しは必要でないか。

【休廃止の影響】【20-3】 □ 影響なし 働きながら子育てをする世帯においては、取組が休止した際に働き [20] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は 方に影響がでる場合がある。 ■ 影響あり ないか 【目標の達成度】【21-1】 □ 達成 コロナ禍による保育士就職者の減少による人員が確保できずに取

成果指標の目標は達成できたか。 り組めなかった園が出ている。 ■ 未達成 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。 効 【細事業の適当性】【21-2】 ■ 適当 現状は適正と考えるが情勢や国・県の事業によっては、類似する事 性 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 [21] 業への転換も必要である。 □ 不適当 であるか

■ 余地なし 【コストの低減】【22-1】 現状、高いニーズの事業が多い。 コストの低減について、検討の余地はないか。 □ 余地あり 【執行過程の見直し】【22-2】 ■ 余地なし 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は 現時点で、改善は難しい。 □ 余地あり ないか。(デジタル技術の導入など) 率

【民間活力の活用】【22-3】 ■ 余地なし 性 実施している事業者への人件費等に関する補助となるため、難し 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない □ 余地あり [22] 【類似事業との統合】【22-4】 ■ 余地なし 子ども家庭庁が発足した事により、新規事業や事業の見直し等が

目的が類似する他の事業との統合について、検討 あれば、検討できる。 余地あり の余地はないか。

受益者負担について、検討の余地はないか。 公 □ 余地あり 部の事業においては、事業者に対して利用者が一定の受益者負 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) 担は行っていると思われる。 性23 ■ 余地なし について検討の余地はないか。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

(前回のふりかえりの内容)

	延長保育推進事業及び一時預かり事業は就労と子育ての両立を図るための重要な事業であり、また障害児保育事業に関し ては実施主体の負担を軽減し障害児を持つ親が預けやすい環境を整えるうえで必要な政策であるため、今後も継続して実施 する。
見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)

障害児保育事業に関しては、ニーズが高い事から補正予算により増額し、令和5年度予算も前年度よりも増額したところであ [24] る。

□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続 今後の方向性 □ 休止・廃止 [25] □ 執行方法の改善 □ 終了

新型コロナウイルス感染症によって、一時預かり事業においては事業専任の保育士の確保ができずに事業取り組みができな 今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容

かった園も出てきたが、居宅訪問型の事業においてはニーズが増加傾向にある。そのようなニーズの変化がコロナに起因す るのか判断が難しい部分もある。そのため、令和5年度にはコロナがというフィルターが無い状態でのニーズ把握が必要であ る。障がい児保育事業については、加配に必要となる経費の補助として、多くの園で活用する事ができており、今後も補助金 を活用する事で、障がいを持つ園児の受け入れが進むよう推進を図る。

■評価責任者記入欄■

保護者の就労形態の変化や保育の必要な障がいを持った児童の増加などにより、保育サービスへの 評価責任者(課長)の所見 ーズが多様化しているため、これに応えるための一時預かりや延長保育等の経費の補助は今後も 実施していくべきである。 [26]

評価責任者 中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

WASTIFFE!				
事務事業の名称	 子ども・子育て支援事業	所管課 [2]	子育て支援課	
事務事業の石物 [1]	子とも・子自て文法事業	作成者(担当者)	坂口 壮太郎	
	基本目標(章) ⑤健康で安心な福祉づくり	•		重点
総合計画での位置付け	主要施策(節) (2)子育て支援の充実			施策 [4]
[3]	施策区分 (2)子ども・子育て支援の推進			■ 該当
	□ 市長公約			
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例等【 子ども子育て支援法、玉名市実費徴	収に係る補足給付事業実	施要綱 】	
[5]	■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画	1	□ 該当なし	,
事業区分	□ ソフト事業 ■ 義務的事業 □ 建設・整備	事業 □ 施設の	維持管理事業	•
事未应力 【6】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 [7]	■ 一般会計 □ 特別·企業会計【	】 款 3	項 2 目 4	細目 14

《事務事業の目的》

2 200 1 212	
	子育てをめぐる現状と課題である、急速な少子化の進行、子育ての孤独感と負担感の増加、全国的に深刻な未入所児童問題等を解決するため、玉名市子ども・子育て支援計画を策定すると伴にその計画を着実に遂行する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	主に小学生までの児童及び保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	子育てをめぐる現状と課題の解決に向け、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の拡大・確保、 教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。

《事務事業の概要》

古光和目	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間	限定複数年度		
事業期間 【11】	【 年度】	【 H25 年度から】	[年度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□■□県	■ 市 □ 民間	□ その	他【		1
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部委託	·請負 ■ 一部委託·請負 □ 補助	协金等交付	□ その他]
			【15】 事務	事業を構成する	る細事業(3)本	
	 子ども・子育て支援事業計画を第	1	子ども・子育て会	会議事業		
事務事業の具体的内容	題の解決を図る。計画策定後は し、必要に応じて施策内容の見頂	、計画の進捗状況や成果を点検・検証 直しを行う。		実費徴収に係る	補足給付事業費	
[14]			3	第2期子ども・子育て	支援事業計画策定事業(F	130繰)

		. <u></u>	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	284	277	271	308	0
	業費	県支出金	284	660	271	308	0
		起債	0	0	0	0	0
	<u>+</u>	受益者負担	0	0	0	0	0
	Ħ	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	9,784	361	331	755	0
		[16] 小 計	10,352	1,298	873	1,371	0
スト		職員人工数	0.50	0.37	0.16	0.16	
Г	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		[17] 小 計	2,738	1,933	869	872	
	· · · · · ·	슴 計	13,090	3,231	1,742	2,243	

	··							
	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
(子ども・子育て会議事業	未移行幼稚園に入所する園児のうち低所得世帯等の園児に副食費を支給、また生活保護世帯の園児に教材費を支給	市内の実施施設数	康	2	3	1	1
	実費徴収に係る補足給付 事業費	会議を開催し、子育て支援の在り 方等について協議する。	会議開催回数	回	1	***	1	2
	第2期子ども・子育て支援事業計画策定 事業(H30繰)	第2期子ども・子育て支援事業計画を策定に必要な業務委託等を実施。	子ども・子育て会議の開催回数(協議した回数)	回	***	***	***	***

≪事務事業の成果≫ [19]

成果指標(意図の数値化)	図の数値化) 計算方法又は説明		R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
以未拍標(怎凶の数個化)			R02実績	R03実績	R04実績	/
	目標達成事業/子ども・子育て支援計画の	0/.	100	100	100	100
一	事業のうち評価対象事務事業(12本)	70	100	100 100		
2						
2						

/ 声変声巻の冠圧 ||

<u>《事》</u>	《事務事業の評価》								
	評価視点			判断理由					
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。		市が実施すべき 市が実施する 必要はない						
(必妥 要当 性性	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 しは必要でないか。		必要なし必要あり						
\smile	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。		影響なし						
有	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		達成 未達成	行政と関連する施設の連携により目標を達成する事ができた。					
効 性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。	_	適当 不適当	玉名市子ども·子育て支援事業計画を推進するために必要な構成 である。					
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。		余地なし	扶助費であり、コストの低減は難しい。					
効率	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)		余地なし	子ども・子育て会議など、一定のルールどおりに進める事業となり、 簡素化等による改善は難しい。					
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。		余地なし	低所得者情報を扱うために簡単に民間を活用できない。					
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。	_	余地なし	類似する事業が無い。					
公 平 性 (23)	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地あり						

<u> 《 </u>	胎果と学伎の方向性≫
	(前回のふりかえりの内容)
	生活困窮者の実費徴収への補助については、現状を維持する結果となった。子ども・子育て会議についても、新型コロナ感染症の影響に限らず、必要な協議事項については、協議を諮れるようにする。
見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	生活困窮者への実費徴収への補助は昨年度より減少傾向にある。子ども・子育て会議については、新型コロナ感染症の影響により、書面議決の会議もあったが1回は委員を招集して議案を諮ることが出来た。
へ※ の士 ウ州	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続
今後の方向性 【25】	□ 執行方法の改善□ 休止・廃止 □ 終了
	令和6年度には、第3期の玉名市子ども・子育て支援事業計画を策定していく事になるため、令和5年度の時点から、子ども・子育て会議を通して、関係者・有識者からの意見を徴収する事で、第3期の計画策定が円滑に進捗するようにする。

■評価責任者記入欄■

	 第2期玉名市子ども・子育て支援事業計画に即して、今後とも、幼児期の学校教育や保育の充実のた	評価責	任者
評価頁仕石(謀長)の所見	第2別玉石川子とも・子育(又接事業計画に即じて、7後とも、別先期の子校教育や保育の元美のだ め、これらに資する各事業計画を推進していくべきである。	中野 ・	光昭
[26]	の人になって、	T PJ	76PD

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称	ュ;	子育てのための施設等利用給付事業		所管課	[:	2]	子育て	支援	課				
事務事業の石物 [1]	7	育 (のための)地設寺	机用和刊 事業		作成者(担当	(者		古庄	泉貴				
		基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり								重点	-	
総合計画での位置付け		主要施策(節)	(2)子育て支援の充実							~	施策		
[3]		施策区分 (2)子ども・子育て支援の推進							該当	i			
		市長公約											
実施の根拠 (複数回答可)		法令、県·市条例等	【 子ども子育て支援法、玉名市子育で	てのための	の施設等利用給付詞	配定等	に関	する規則]				
[5]		その他の計画【	玉名市子ども・子育て支援事業	計画]		該当	当なし	•		
事業区分		ソフト事業	■ 義務的事業 □ 建設	战∙整備爭	事業 □	施設	ኒ ወ	維持管理	里事:	業			
事 来区刀 【6】		内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理	事務									
会計区分 [7]		一般会計 🗆	特別·企業会計【]	款	3	項 2	目	4	細目	1	8

《事務事業の目的》

×	11 12 12 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	
		急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、 子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付を 行う。
	対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	子育てのための施設等利用給付は、次に掲げる小学校就学前子どもの保護者に対し、その小学校就学前子どもの特定子ども・子育て支援の利用について行う。 ・ 新1号:満3歳以上の小学校就学前子ども(新2号・新3号を除く。) ・ 新2号:満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した小学校就学前子どもであって、内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの ・ 新3号:満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある小学校就学前子どもであって、内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもののうち、その保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が市町村民税世帯非課税者であるもの
	意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付を行うことで、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減 を図る。

《事務事業の概要》

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数年度	
尹未朔间 【11】	【 年度】	【 R1 年度から】	【 年度~	年度まで】
事業主体 [12]	□■□県	■ 市 □ 民間	□ その他【	1
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部委託	·請負 □ 一部委託·請負 ■ 補	助金等交付 🛭 その他【]
事務事業の具体的内容 【14】	び保育等を行う施設等の利用に 月額上限額 :新1号25,700円、新2号37,	. 000円、新3号42, 000円 50円×利用日数(月)で、新2号は11,	\	5細事業(1)本)施設等利用給付事業

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	11,252	9,952	8,095	11,220	11,220
	· 業 費	県支出金	7,502	4,976	4,047	5,610	5,610
		起債	0	0	0	0	0
	千	受益者負担	0	0	0	0	0
40	Ä	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	44,554	7,473	5,045	5,610	5,610
		[16] 小 計	63,308	22,401	17,187	22,440	22,440
スト		職員人工数	0.30	0.30	0.30	0.30	
- 1	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		[17] 小 計	1,643	1,567	1,629	1,635	
		숨 計	64,951	23,968	18,816	24,075	

事	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	子育てのための施設等利 用給付事業	給付認定を受けた子どもが、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等の利用をした場合に、 利用料を給付する。	給付対象児童数	人	171	180	172	170
2								
3								

≪事務事業の成果≫ [19]

	成果指標(意図の数値化)				R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			日昇刀広入 は武明	単位	R02実績	R03実績	R04実績	/
	1	認定こども園と幼稚園における給付施設数	認定こども園と幼稚園における給付施	園	7	7	7	_
	1		設の数(市内)		6	6	6	/
	2							
	2							

// 車 教 車 巻 の 評 価 w

<u> </u>	<u> 穷争耒の評価≫</u>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	
$\widehat{}$	きないか。)。		市が実施する 必要はない	
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	
性性	しは必要でないか。		必要あり	
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	
1207	ないか。		影響あり	
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。		達成	 本制度の利用者がいなかった施設があるため。
有効	未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成	THINK OF THE BOOK
性	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当	 子育て家庭の経済的負担を軽減するために必要な構成である。
[21]			不適当	1 H CAME OF ALL PRINCIPLES AND A
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	 扶助費であり、コスト低減は難しい。
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	国の要綱に則った事務が必要なため、簡素化は難しい。
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	日の女神門に対力に平均が必要なため、間末日は発起しい。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	扶助費の性質と、国の要綱に則った事務が必要であるため、民間
F003	か。		余地あり	活用は難しい。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	統合可能な類似事業はない
	の余地はないか。		余地あり	顺다 및 HE'상첫 (상구 木 IS 'S V ·
公 平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	
	について検討の余地はないか。		余地なし	

	<u> </u>	<i>結果と今後の万向性》</i>
		(前回のふりかえりの内容)
前回の	前回のふりかえりに対して	施設等給付事業に関する業務の流れが活用したことろから、対象者数の予測も実績に近いものとなり、令和2年度までのように償還金が過大に発生しないような見込額による予算措置を行えるようになった。
	見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	[24]	令和3年度までに必要なニーズを把握できたことで償還金を発生させないような予算化を実施出来たと感じていたが、令和4年度に関しては、従来の想定よりもニーズが下回ったため、新たにニーズを把握する事で、次年度に償還金が発生しないような予算措置を図る。
	今後の方向性	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続
	ラ後の万円住 [25]	□ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了
	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	幼稚園や認可外保育施設などの保育認定以外の就学前施設を活用する子育て家庭の経済的負担を軽減するための事業であり、必要となるニーズが変動する可能性も高い。いかにニーズを把握して、実績に近い予算措置と補助金申請を行うかが必要となってきており、今後も償還金を発生しないような事務を心掛けていく。

■評価責任者記入欄■

[26]

幼児教育・保育の無償化開始に伴い創設された、幼稚園、認定こども園の預かり保育や認可外保育施設等の利用費なども無償化は、その趣旨に則り必要と考えるため、今後も実施していくべきである。

評価責任者

中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称	 児童館事業		所管課	[2]	子育て	支援詞	果		
事務事業の有称 【1】	九里路尹木		作成者(担当	者)	髙木	菜穂			
	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり			•			重点	
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						施策	[4]
[3]	施策区分 (2)子ども・子育て支援の推進						討	亥当	
	□ 市長公約								
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例等	【 児童福祉法、玉名市伊倉ふれあいる	センター条例			1			
[5]	■ その他の計画【	玉名市子ども・子育て支援事業計画		1		該当	なし		
事業区分	■ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設・整備署	事業 口力	施設の	維持管理	理事業	<u> </u>		
→未込力 【6】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【	1	款 3	項 2	目	5	細目	1

《事務事業の目的》

	児童に地域の実情などに合わせ健全な遊びの指導を行い、健康増進及び情操を豊かにすることのほか、子ども会、 母親クラブなどの地域組織活動の基地としてその育成指導を行うための地域の拠点が必要とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	児童及びその保護者、母親クラブ等
	児童館は、子どもたちに遊びを保障する活動を行っており、遊びを通して考え、決断し、行動し、責任をもつという自 主性・社会性・創造性を身につけるとともにその健康を増進し、情操を豊かにする。

《事務事業の概要》

市業和問	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□期間	間限定複数年度			
事業期間 【11】	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度~		年度まで】		
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間	□ その	D他【]	
実施方法 [13]	■ 直営 □ 全部委託	ť·請負 □ 一部委託·請負 □ 補.	助金等交付	□ その他	Ţ]	
			【15】 事利	務事業を構成する	る細事業(5)本		
		ある。伊倉児童館は直営で実施。 館活動事業及び児童福祉施設併設型民	_	① 児童館運営事業			
	間児童館活動事業の補助を行 県児童館連絡協議会の負担金	う。		民間児童館活動	動事業		
[14]			3	③ 児童福祉施設併設型民間児童館活			

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
	事	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	業 費	県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	18,200	0	0	
	~ 千	受益者負担	0	0	0	0	0	
15	円	その他	0	261	0	0	0	
投 入	\sim	一般財源	8,095	8,666	10,746	8,116	0	
		[16] 小 計	8,095	8,927	28,946	8,116	0	
スト		職員人工数	0.15	0.35	0.47	0.32		
	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451		
	員件	員件	会計年度任用職員人工数	2.04	1.73	1.95	1.95	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291		
		[17] 小 計	4,799	4,651	5,247	4,261		
		合 計	12,894	13,578	34,193	12,377		

≪事務事業の手段と活動指標≫ [18]

事務事業を構成する細事業		務事業を構成する細事業 手段(細事業の具体的内容)		単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画		
1	児童館運営事業	児童館の管理運営を行う。	年間開館日数	日	228	155	292	292		
2	民間児童館活動事業	児童館1館への補助金交付に よる事業支援を行う。	年間開館日数	日	323	291	291	291		
3	児童福祉施設併設型民間 児童館活動事業	児童館1館への補助金交付に よる事業支援を行う。	年間開館日数	日	323	291	291	291		

≪事務事業の成果≫ [19]

Ī	成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
					R02実績	R03実績	R04実績	/
I	4 伊	倉ふれあいセンター(児童館)1日平均利 者数	年間延ぐ利田老粉 / 年間関領ロ粉	ı	***	***	15	13
	一用:	者数	中间 連 へ 利用 有 数 / 中 间 用 路 口 数	\	10.5	10.8	8.8	/
I	o #'	宮児童館1日平均利用者数	年間延べ利用者数/年間開館日数	ぶ 利田子粉 / 年間関約口粉		***	20	25
	4 石	古元里昭10十岁7月1日数	十间延い利用自数/十间開路口数	_ ^	17.1	18.3	24.38	

《事	務事業の評価》			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	地域の実情に即した柔軟な対応により地域児童の健全育成に寄与
\sim	きないか。)。		市が実施する 必要はない	する事業であり、市の関与が必要であるため。
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	利用者の減少がみられるものの、地域児童の健全育成を図るとい
性性	しは必要でないか。		必要あり	う目的は適正なものであるため。
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	児童に遊びを提供し、健全な育成を図る場がなくなるため。
[20]	ないか。		影響あり	元里に近いて徒氏し、唯主な自成で凶る場がないなるには。
	【目標の達成度】【21-1】		達成	 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少したた
有 効 性	成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成	ి
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当	 公立児童館と民間児童館の運営に必要な細事業で構成されている
[21]			不適当	ため。
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	人工及び事業費についてコスト削減の余地がないため。
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	八二次U:宇木貝についてコハドHIMUの示地がはいたの。
	【執行過程の見直し】 【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	会計年度任用職員は児童への遊びの提供が主な業務であり、職員は補助金業務や国や県からの調査の回答が主な業務なので、特に
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	簡素化の余地がないため。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	業務委託等を行う余地はないため。
7007	か。		余地あり	木仂女のは守さコフホ心はないでしい。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。		余地なし	類似するほかの事務事業がないため。
			余地あり	
公平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	児童の自由な遊びを提供する場であり、受益者負担は適当でない
性23			余地なし	ため。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

<u> </u>	/相木C / 皮以刀闩上//
	(前回のふりかえりの内容)
前回のふりかえりに対して	人員体制、業務の運営方法について引き続き庁内で検討する。
見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
[2	伊倉ふれあいセンター児童館の業務の運営方法について庁内で検討を行い、隣保館事業職員との間で協力・連携を図るよう 努めた。また、旧伊倉児童センターについて、解体及び境界画定を行った。
今後の方向性	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続
	】 🗆 執行方法の改善 🗆 休止·廃止 🗆 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内	一大见见帝姬人公仗!(1)人氏同见帝姬注即独如李及人见帝操作做毁伊敦烈见帝姬注即独如李()独如从炎夫!?)1)(1)但

■評価責任者記入欄■

 児童館は、地域の実情に則した創意工夫や柔軟な対応のもと、地域児童の健全育成に寄与するため	評価責任者
元重	中野 光昭

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称	练 乳幼児健康診査事業 -		所	管課	[2	2]	保傾	予[仿課				
事務事業の石物 [1]	4 6.	列 尤健康砂 <u>且</u> 争未		作成者(担当	者)	•	髙田	日月	旪代			
		基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	•								重点	
総合計画での位置付け		主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						************			施策	
[3]		施策区分	(3)母子保健の向上										該当
±15 = 1016		市長公約									•		
実施の根拠 (複数回答可)	•	法令、県·市条例等	【 母子保健法]			
[5]	•	その他の計画【	玉名市子ども子育て支援事業計画)	l			該当	なし	,	
事業区分		ソフト事業	■ 義務的事業 □ 建設・整備	事業		施設	の糸	推持	管理	事	業		
事未 占 力 【6】		内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務										
会計区分 [7]		一般会計 🗆	特別·企業会計【]	款	4	項	1	目	3	細目	2
《事務事業の目的》					•								
事務事業の実施背景(ど	-51	住田の自住 ※本書は	ᆥᄩᇄᆇᆂᇰᅓᇌᇎᆄᆕᇰᄝᄪᄙᄝᇰ	, <u>*</u>		*	4-4-			18	7 18	1 + 12th	u

ハナルナハマロドン	
事務事業の実施背景(ど のような問題又はニーズが あるのか) [8]	乳幼児の身体発育及び精神発達の確認、病気の早期発見の他、育児に関する様々な相談に応じ、子どもを健やかに育てる環境を整備することが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	乳幼児とその保護者
ί	健康診査を開催し、保健指導及び個別相談を実施し、保護者が安心して子育てができるように支援して、乳幼児が 健やかに発育・発達できるようにする。

《事務事業の概要》

市業和問	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□期	間限定複数年度		
事業期間 【11】	【 年度】	【 H17 年度から】	ľ	年度~	年度まで】	
事業主体 [12]	事業主体 [12] □ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【]
実施方法 [13]	実施方法 [13] □ 直営 □ 全部委託·請負 ■ 一部委託·請負 □ 補助金等交付]
			【15】 事	務事業を構成す	る細事業(2)本	
		健康診査、個別相談及び保健指導を行い、 の早期発見に努めると共に、乳幼児の健	1	乳幼児健康診済	查事業	
事務事業の具体的内容		者が安心して子育てができるように支援す		健診従事者研修	多事業(定住化促進	事業)
[14]			3)		

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	1,005	5,275	4,336	4,878	0
	業 費	県支出金	1,127	981	916	1,078	0
		起債	0	0	0	0	0
	Ť	受益者負担	0	0	0	0	0
	円	その他	0	7	0	15	0
投 入	\sim	一般財源	6,671	8,130	7,693	7,903	0
7 1		【16】 小 計	8,803	14,393	12,945	13,874	0
スト		職員人工数	3.00	2.20	2.24	2.24	
7	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	1.74	1.41	1.26	1.26	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	19,821	13,792	13,902	13,837	
	· · · · · ·	슴 計	28,624	28,185	26,847	27,711	

	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
(乳幼児健康診査事業	内科健診、歯科指導、栄養指導、保健指導、 必要時に精密検査券発行	乳幼児健診実施回数	回	58	54	48	48
	健診従事者研修事業(定住化促進事業)	南関町、和水町、玉東町との 合同研修会	乳幼児健診従事者研修 会の実施回数		1	1	1	1
C	3)							

《事務事業の成果》 [19]

I	成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
ı			引昇刀広又は武明	中位	R02実績	R03実績	R04実績	
	1	3歳半健診で子どもの社会性の発達過程	子どもの社会性の発達過程を知ってい		83.0	88.0	90.0	88.0
	١.	を知っている親の割合	ると答えたものの割合	%	87.8	89.5	87.1	
	2							
	2							

<u>《事</u> 》	<i>《事務事業の評価》</i>							
	評価視点			判断理由				
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で きないか。)。		市が実施すべき 市が実施する 必要はない					
(必妥 要当 性性	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 しは必要でないか。		必要なし					
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。		影響なし					
有	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		達成 未達成	新型コロナウイルス感染拡大に伴った、乳児健診の医療機関委託 や幼児健診の時間短縮等により、保健指導の機会・時間が減少し たこと。				
効 性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当 不適当	目的を達成するための、必要事業であり、適当である。				
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。		余地なし	義務的事業であり、目標を達成するためには、コストは低減できな い。				
効	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)		余地なし	義務的事業であり、必要な内容であるため、簡素化できず検討の余 地はない。				
率 性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。		余地なし	乳児健診を医療機関に委託する等、すでに活用しており、これ以上 は検討の余地はない。				
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。		余地なし	義務的事業であるため、他の事業との統合の余地はない。				
公 平 性 (23)	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地あり					

«	<u> 明四からのふりかえり</u>	桁条と寸後の方向性》				
育	1回のふりかえりに対して	(前回のふりかえりの内容) 幼児健診は感染拡大防止対策を徹底したうえで継続し効果的な健診ができるよう、随時実施方法の見直しを検討する。乳児 健診について離乳食や歯科指導等の保健指導が不十分であり、適切な時期に適切なフォローが行えるよう、住民のニーズを 把握したうえで実施体制を見直す。				
	見直し・改善状況	前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)				
	[24]	幼児健診については、感染防止対策を徹底し実施することができた。乳児健診においては、保健指導の機会が減少したため、令和5年1月から、生後7か月頃の第1子と保護者を対象とした、「すくすく赤ちゃん教室」を開催し、保健指導・栄養指導・歯科指導を実施した。				
	へ然の ナ ウ州	┃□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続				
	今後の方向性 【25】	□ 執行方法の改善□ 休止・廃止 □ 終了				
	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への変更に伴い、幼児健診実施方法についても随時検討し見直していく。乳児健診については、乳児期での教室を2回開催し、歯科・栄養・保健指導を実施している。住民のニーズを把握し、実施方法や対象者などについて体制を検討していく。				

■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者(課長)の所見 【26】	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、おおむね予定どおり健診は実施できた。	村上 洋治

事務事業コード 523-3

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

<u> </u>													
事務事業の名称		У Д-	欠世代育成母子保健事業			所管	課	[2]	保健予	防課	Į.		
事務争未の右称 次世代自成母于床庭争未 [1]			作成者(旦当者])	山下佳	菜子	-					
			基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉・	づくり	•						重点	-
総合計画での位置付	け		主要施策(節)	(2)子育て支援の充実				施策 [4]					
	[3]		施策区分	(3)母子保健の向上									該当
			市長公約										
実施の根拠 (複数回答可)			法令、県·市条例等	【 母子保健法、玉名市新生児及び乳児訪問指導事				色要:	綱等]			
(IXMLI-I)	[5]		その他の計画【	玉名市子ども・子育て	支援事業計画]		該当	当なし	•	
事業区分			ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備	事業	□ 施記	没の	維持管	理事	業		
→ 未 △ 刀 ┃			内部管理事務	□ 計画等の策定及び	び進捗管理事務								
会計区分	[7]		一般会計 🗆	特別·企業会計【		•	款	4	項 1	目	3	細目	5
会計区分	[7]		一般会計 🗆	特別·企業会計【			款	4	項 1	目	3	細目	5

《事務事業の目的》

<u> </u>	
のような問題又はニーズが	核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、育児不安・育児ストレスを抱える母親や産後うつが増加している。 母親や父親等が妊娠・出産・育児についての正しい知識・理解を深め、母性及び父性を育み、子育てをしやすい基 盤整備を図り、乳幼児の健やかな成長発達を支援する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	妊産婦・パートナー及び乳幼児とその保護者
	母子健康手帳交付、個別相談、健康相談、保健指導、家庭訪問を通して心身ともに健やかな妊娠・出産・子育てを 行うことで、乳幼児が健やかに発育・発達ができるよう支援する。

《事務事業の概要》

古光和目	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数年度
事業期間 【11】	【 年度】 【 H17 年度から】	【 年度~ 年度まで】
事業主体 [12]	□国□県■市□民間	□ その他【 】
実施方法 [13]	■ 直営 □ 全部委託·請負 □ 一部委託·請負 □	補助金等交付 □ その他【 】
		【15】 事務事業を構成する細事業(8)本
	母子健康手帳交付をはじめ、訪問等を通じた妊娠期からの支援を	行し、してもぐ教室
	い、出産後も家庭訪問等を通じた継続した見守り・支援を行うことで 産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。	② 母子健康手帳交付事業
[14]		③ 妊産婦訪問事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	453	326	379	608	0
	業 費	県支出金	495	370	379	608	0
		起債	0	0	0	0	0
	<u>+</u>	受益者負担	0	0	0	0	0
	円	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	812	930	1,138	1,493	0
		[16] 小 計	1,760	1,626	1,896	2,709	0
ス		職員人工数	1.65	0.85	1.08	1.10	
٢	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.84	0.59	0.83	1.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		[17] 小 計	10,673	5,403	7,010	7,287	
		숨 計	12,433	7,029	8,906	9,996	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

_								
3	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	もぐもぐ教室	妊婦へ問診、個別保健指導、栄養 指導を行い手帳を交付する。	手帳交付数	人	454	421	402	448
2		ノ。(妊娠・生後2ケ月・ 貝)	訪問人致(美人貝)	人	410	420	397	400
3) 好産婦訪問事業	2ヶ月児を訪問し個別保健指導 を行う。	訪問人数(実人員)	人	416	415	397	400

≪事務事業の成果≫ [19]

Ī		成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明		R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
ı			可异力及人员就仍		R02実績	R03実績	R04実績	/
Ī	1 保健師·助産師産後訪問指導率		訪問乳児人数/訪問対象者数		95.0	97.0	97	97
					99.5	100	100	
I	2							
	2							

以主势主要ASTI (1)

《 <i>争》</i>	《 <i>事務事業の評価》</i>								
	評価視点			判断理由					
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。		市が実施すべき 市が実施する 必要はない						
(必妥 要当 性性	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 しは必要でないか。		必要なし						
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。		影響なし						
有	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		達成 未達成	妊娠届出時の面談、母子保健推進員の訪問など、継続した支援を 行うことで確実な訪問につながっている。					
効 性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当 不適当	安心した育児には正しい知識習得、いつでも相談できる場が必要で あり、細事業はその機会となっている。					
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。		余地なし	訪問、育児教室には専門職や母子保健推進員の出務が必須であり、報償費は削減できない。消耗品等のコストも既存の物品使用により必要最小限に抑えている。					
効率	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)		余地なし	ライン等を活用した案内、予約等により、市民の利便性向上や職員 の業務量削減が期待できる。					
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。		余地なし	子育て支援センターなどと協働することで、より充実した育児教室の展開、子育て家庭が地域とのつながりを持つ機会の確保ができると考えらえる。					
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討 の余地はないか。		余地なし	目的が類似する他の事業はない。また、母子保健法に基づいた事業であるため、事業の統合は難しい。					
公 平 性 (23)	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地あり						

« /	<u> </u>	結果と今後の方向性≫
		(前回のふりかえりの内容)
前	〕回のふりかえりに対して	今後も、妊娠期からの継続的な関わりを持ち、安心して生み育てられるような支援を行っていく。また、新型コロナウイルスの 感染状況をみながら、感染対策に努め事業を実施し、親子への支援が途切れないように工夫する。
	見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	[24]	新型コロナ感染状況に応じ、面談方法を訪問や電話等随時選択し、子育て家庭の孤立がないよう支援した。すくすく赤ちゃん 教室の実施により、対面での相談の機会を増やし、継続した支援を行った。
	今後の方向性	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続
_	7後の万円注 [25]	□ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了
		令和5年1月から開始したすくすく赤ちゃん相談を継続的に実施する。出産・子育て応援事業の伴走型支援や子育て支援センターとの協働により、市民がさらに相談につながりやすい方法を工夫し、切れ目ない支援を行っていく。

■評価責任者記入欄■

[26]

新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、柔軟な対応にて訪問活動を実施できた。すくすく 教室やもぐもぐ教室は今後も継続し、栄養指導や歯科指導の充実を図る。

評価責任者

村上洋治

事務事業コード 523-4

実施 令和05年度(令和04年度実績)

事務ふりかえりシート

《基本情報》

······································					
事務事業の名称	利用者支援事業(母子保健型)		所管課 [2]	保健予防課	
事務事業の有物 [1]	利用有义族事来(母于保健生)	1	作成者(担当者)	古閑 聖沙子	
	基本目標(章) ⑤健康で安心な福	祉づくり	•		重点
総合計画での位置付け	主要施策(節) (2)子育て支援の	充実			施策 [4]
[3]	施策区分 (3)母子保健の向	<u> L</u>			□ 該当
	□ 市長公約				
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例等【 母子保健法・児	童福祉法、玉名市子育で	世代包括支援センタ	一要綱 】	
[5]	■ その他の計画【 玉名市子ども・子育	育て支援事業計画]	□ 該当なし	,
事業区分	■ ソフト事業 □ 義務的事業	□ 建設·整備事業	□ 施設の約	維持管理事業	
事 未込力 【6】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定	及び進捗管理事務			
会計区分 [7]	■ 一般会計 □ 特別·企業会計【		】 款 4	項 1 目 3	細目 10

《事務事業の目的》

~ <i>TMTAVIII</i> //	
事務事業の美施育意(とのような問題又はニーズがあるのか)	少子化、核家族化から子育て世代の生活や働き方も多様化し、地域の繋がりの希薄化から妊産婦やその家族を支える力が弱くなっている。親は子どもを育てる喜びや楽しみもある一方で、様々な妊娠の背景等による不安や慣れない育児に戸惑い、子育ての不安や負担感を感じていることも多い。その不安や負担感が子どもの育ちに影響を与えることも多々あり、産後うつや児童虐待及び子どもの発達への影響等の要因にもなっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	妊産婦、乳幼児とその保護者。特に妊娠期から産褥期(産後1年)を重点的に支援する。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生涯の基盤である妊娠、出産、子育てにおいて、地域の人たちや関係機関とのつながりを大切にした切れ目のない 支援の充実を図ることで、子育て世代が安心して出産に臨み豊かな子育てができる体制を構築し、親子の健やかな 成長を支え合う地域を目指すことで、母子保健における児童虐待の予防や早期発見を図る。

《事務事業の概要》

古 类 如 明	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数年度
事業期間 【11】	【 年度】 【 29 年度から】	【 年度~ 年度まで】
事業主体 [12]	□国□県■市□民間	引 □ その他【 】
実施方法 【13】	■ 直営 □ 全部委託·請負 □ 一部委託·請負	□ 補助金等交付 □ その他【 】
		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関す の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との	
事務事業の具体的内容	整をおこない、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関援をおこなう。	
[14]		3

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	318	493	653	894	0
	業費	県支出金	318	124	163	224	0
		起債	0	0	0	0	0
	~ 千	受益者負担	0	0	0	0	0
40	円	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	319	121	166	223	0
		[16] 小 計	955	738	982	1,341	0
ス		職員人工数	0.45	0.39	0.38	0.38	
L	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.60	0.74	0.94	0.94	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	3,634	3,245	3,362	3,285	
		合 計	4,589	3,983	4,344	4,626	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
(妊産婦・乳児家庭訪問及 び健康相談	支援が必要な妊産婦等の個別支援計画作成、 相談及び家庭訪問等による支援実施。	母子保健支援員による授乳相談 及び母乳ケア対応件数	件	67	32	30	30
(2		精神的に支援が必要な妊産婦に対し心理相談 員による個別カウンセリングの実施. 一人最大 3回までの利用。		人	27	18	13	17

≪事務事業の成果≫ [19]

		成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
	八米旧伝(忌凶の数112117)		日昇刀広入 は武明	中位	R02実績	R03実績	R04実績	
Ī	1	安心して妊娠・出産・子育てができていると	4か月児健診での健やか親子21問診		83.5	83.5	85.0	85
		思う者の割合	項目	%	82.9	87.8	84.6	
I	0	 地域で子育てしたいと思う者の割合	3.6歳児健診での健やか親子21問診	%	94.9	96.0	96.0	95
ı	2	地域で丁月でしたいとぶり名の割合	項目	%0	95.8	96.0	94.5	

/ 車 黎 車 巻 の 蓼 馮 w

<u>《 争》</u>	<u> 穷争耒の評価≫</u>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で			センター業務の一部を民間団体等に委託して実施することも可能であるが、好産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握するに
	きないか。)。		市が実施する 必要はない	は、保健センターで実施することが妥当。
必妥要当			必要なし	法に基づいて実施しているため。
性性	社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 しは必要でないか。		必要あり	法に参ういて実施しているにめ。
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	切れ目のない支援が不十分となる。
[20]	事務事業を体証・廃止をした場合、同民に影音は ないか。		影響あり	切れらのない文法が行う力となる。
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。		達成	情報の周知が不十分だったのではないか。
有 効	成来指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成	
性	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当		適当	母子から乳幼児が安心して子育てできる体制につながって い る。
[21]	であるか。		不適当	は、いったがいい、さいので、日日でできる時間についるが、ことでいる。
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	気になる母子が増えているなか、現在の事業規模は必要と考える。
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	大いでものは 1 が 名だ てい ものもの 、 死亡の 子来がはらめなど うだも。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	対面で実施する意味があるため。
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	万山山 (大池) も志 小 は は ひ む に む パ 。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	切れ目のない支援を行うためには、市が実施すべきだと考える。
F003	か。		余地あり	対がしいない 文版を刊 がためには、刊が 失態す でんこうだる。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	 目的が類似する事業が無い。
	の余地はないか。		余地あり	DENOVIEW OF WARM WAS O
公 平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	受益者負担なし。受益者負担無いことで、必要な方が利用しやす
	について検討の余地はないか。		余地なし	lv.

	<i>前回からのふりかえり</i>	結果と今後の万同性≫
		(前回のふりかえりの内容)
前回	前回のふりかえりに対して	要支援妊婦について、主に支援を行う地区担当保健師と母子保健支援員が情報を共有し、今後の支援方針、方法について意 見交換し、支援を充実させる。
	見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	[24]	母子健康手帳交付後に母子支援員と担当保健師にてカンファレンスを実施。要支援・特定妊婦の台帳を整備し、母子支援員、 地区担当保健師と情報共有。また、必要時母子手帳交付後1ヶ月にも電話での支援を追加し、実施した。
	今後の方向性	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続
	ラ後の万円注 [25]	□ 執行方法の改善□ 休止・廃止 □ 終了
		利用者支援事業としては、現状のまま継続。令和6年度子ども家庭センター設置にむけ、子育て世代包括支援センターの業務 内容の見直し、連携方法などを検討する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見

母子健康包括支援センター設置により、妊娠期から出産・子育ての切れ目のない相談支援ができるようになった。支援員と職員の情報を共有しながら、さらに事業内容の検討を行い、質の向上を図って 所見 「いく。(要支援妊婦の中でも、特に支援の必要な対象者の把握に努め、密な関わりを持つことにより母 「261」子保健における児童虐待の予防や早期発見に努めていく。) 評価責任者

村上 洋治

事務ふりかえりシート

《基本情報》								
事務事業の名称	不妊治療費助原	北車業			所管	課 [2]	保健予[访課
事務事業の石物 [1]	个好心想更助。	以争未			作成者(打	担当者)	山下佳	菜子
	基本目標(章) ⑤健康で安	心な福祉づくり					重点
総合計画での位置付け	主要施策(節) (2)子育で	支援の充実					施策 [4]
[3]	施策区分	(3)母子保	健の向上					□ 該当
中长の担拠	■ 市長公約							
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市	5条例等【 熊本県	少子化対策総合交付	 金事業				1
	□ その他の計	-画【]		該当なし
事業区分	■ ソフト事業	□ 義務的	事業 □ 建語	战∙整備事業	É	口 施設の	維持管理	里事業
[6]	□ 内部管理事	務 □ 計画等	の策定及び進捗管理	事務				
会計区分 [7]	■ 一般会計	□ 特別·企業	会計【			】 款 4	項 1	目 3 細目 11
《事務事業の目的》								
事務事業の実施背景(ど								
のような問題又はニーズがあるのか)	出生数の減少に	こより、人口減少傾向	可にある。					
න _ම ග්යා) [8]								
11 2								
対象 (誰、何に対して、受益者等)	不妊に悩む夫婦	帚						
[9]								
÷ ==								
意図 (どのような状態にしたいか)	不妊治療が成功	かするための経済的	負担を軽減して、出	主数を増や	す。			
[10]								
《事務事業の概要》								
事業期間	□ 単年度のみ	.	単年度繰返し		□ 期間	限定複数學	年度	
事未規則 【11】	【 年月	度】 【	H31 年度から】		ľ	年度~		年度まで】
事業主体 [12]	□国	□県■	市口民間	1	□ その	他【]
実施方法 [13]	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	■ 補助金		□ その	· . 	1
				ľ	15】 事務	§事業を構成	成する細?	事業(1)本
					1	一般不妊治	療費助用	戓
 事務事業の具体的内容	一般不妊治療:不 つき5万円/年を上		精に要する経費を夫婦	一組に	→			
	 フラッカロ/ 年をユ	- 限1-助队。			2			
[14]					3	200000000000000000000000000000000000000		600000000000000000000000000000000000000
					Ū			
《事務事業実施に係	るコスト≫				- > L Ar-		/r II	A 44-1-
. 🗁		R02年度決算	R03年度決算	R04年月		R05年度		全体計画
事 国庫支出金 業 県支出金	<u> </u>	629	693		0 292		0 750	0
		023	1 000		202		, 00	U

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	0	0	0	0	0
	業 費	県支出金	629	693	292	750	0
		起債	0	0	0	0	0
	<u>+</u>	受益者負担	0	0	0	0	0
	円	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	210	382	97	250	0
		[16] 小 計	839	1,075	389	1,000	0
ス		職員人工数	0.12	0.25	0.15	0.20	
٢	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		[17] 小 計	657	1,306	814	1,090	
		숨 計	1,496	2,381	1,203	2,090	

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	一般不妊治療費助成	不妊治療費助成 助成制度を周知し、助成を行 一 う。		人	21	20	10	20
2								
3								

《事務事業の成果》 [19]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
	八米伯保(忌凶の奴[世化)	可昇力法人は説明		R02実績	R03実績	R04実績	
1	交付した中で妊娠または出産に至った人			_	15	7	5
•	数			7	5	3	
2							
4							

《車務車業の延備》

<u>《 尹 /</u>	<u> 穷争耒の評価≫</u>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】		市が実施すべき	にないはずのみだけにももったいため
\sim	市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。		市が実施する 必要はない	行政以外での助成は行われていないため。
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	令和4年度の不妊治療が保険適用されたことで、特定不妊治療へ
性性	社会情労の変化により、日的(対象・息図)の見直 しは必要でないか。		必要あり	の助成に対するニーズがあるのではないか。
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	 経済的理由により治療を受けることができない可能性があり、少子
	事務事業を休止・廃止をした場合、川氏に影音は ないか。		影響あり	化が進む。
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。		達成	不妊治療の保険適用により、人工授精を受けずに体外受精を行う 人や、人工授精後早い時期で特定不妊治療へ移行する人が増えた
	成朱相様の目標は達成できたが。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成	と考えられる。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当		適当	現時点では目的達成に必要な細事業の構成になっている。
[21]	であるか。		不適当	
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	 県の少子化総合交付金の上限額が5万円から4万円に見直された
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	ことに伴い、玉名市の補助上限額も見直す。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	 申請に必要な書類の見直しが必要。システム等の活用で削減でき
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	る書類はないか検討する。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	事業の性質上、民間のノウハウ活用は難しい。
F007	か。		余地あり	ず未の圧負工、氏用のアクバラ石用は難しい。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	目的が類似する他の事業はない。
	の余地はないか。		余地あり	ロロが、類似する他の事本はない。
公平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	 県の少子化対策総合交付金の一般不妊治療費上限が5万円から4
			余地なし	万円に見直されたため、上限を4万円にすることを検討する。

<u> </u>	削凹からのふりかえり	桁朱と寸伎の方内性》			
		(前回のふりかえりの内容)			
前	前回のふりかえりに対して	令和4年度4月からの不妊治療保険適用に伴い、県が実施していた特定不妊治療が令和3年度で廃止となった。今後、特定不妊治療を市で対象としていくのか、他市町村の事業内容について動向を確認し、検討する。			
	見直し・改善状況	前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
	[24]	県の特定不妊治療助成廃止による他市町村の対応は、助成拡大、縮小様々であった。申請者の治療状況の分析からは、人工授精の回数、費用が少なくなっており、早い時期で特定不妊治療に移行していることが推測された。			
	△※△士☆母	□ 拡充して継続 □ 現状のまま継続 ■ 縮小して継続			
	今後の方向性 【25】	□ 執行方法の改善□ 休止・廃止 □ 終了			
	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	令和5年度は少子化対策総合交付金の一般不妊治療費助成事業の上限額が5万円から4万円に見直された。玉名市でも令和6年度より上限4万円で検討する。上限額の変更について周知、要綱改正など行う。また、特定不妊治療費の助成についても検討する必要がある。			

■評価責任者記入欄■

	│ │ 不妊治療のうち人工授精に要する経費を助成するものであり、今後も経済的負担を軽減するため継	評価責任者
評価責任者(課長)の所見	イゼ 石族のプラス工技術に安する社員を助成するものであり、予後も柱内的員性を発展するに助極 続する。	村下法党
[26]	י 2 אַניין (י 2 טיי	竹上汗石

事務ふりかえりシート

《基本情報》		F 17173 · 770 / C 72	•	
事務事業の名称	母子保健医療対策総行	> ★ 控 車 	所管課 [2]	保健予防課
事務争未の右称 [1]		コ又版争未	作成者(担当者)	吉里
	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実		施策 [4]
[3]	施策区分	(3)母子保健の向上		口該当
D#0##	□ 市長公約			
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例等	【 母子保健法		1
	□ その他の計画【		1	□ 該当なし
事業区分	■ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設·整備 [§]	事業 □ 施設の	維持管理事業
[6]	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務		
会計区分 [7]	」■ 一般会計 □	特別·企業会計【	】 款 4	項 1 目 3 細目 12
《事務事業の目的》	>			
事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズかあるのか) [8]	日常生活に支障を来す	-ウイルス感染症の拡大に伴い、家族等に -妊産婦が存在する。	こよる支援が得られず孤	独の中で強い不安を抱え、
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	要と認められる者	ハ女子及び乳児のうち、産後に心身の不記	調又は育児不安等のあ る	る者、その他、特に支援が必
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	保する。	に対して心身のケアや育児サポート等を	行い、産後も安心して子	育てができる支援体制を確
《事務事業の概要》	>			
事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数學	年度
事未朔间 【11】	年度】	【 R4 年度から】	【 年度~	年度まで】
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間	□ その他【]
実施方法 [13]	□ 直営 ■ 全	部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助	カ金等交付 □ その	の他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	するとともに、心身のケア 産婦及び乳児に対する保 の世話等	を短期入所又は通所させ、休養の機会を提供 や育児サポート等のきめ細かい支援を実施。 と健指導及び授乳指導、産婦に対する療養上	(15) 事務事業を構成① 産後ケア事②③	成する細事業(1)本 :業

		74%3 WY O	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	0	0	27	402	0
	業費	県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
	~ 千	受益者負担	0	0	0	0	0
	円	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	0	0	28	402	0
		[16] 小 計	0	0	55	804	0
スト		職員人工数	0.00	0.00	0.09	0.15	
17	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	0	0	489	818	
		合 計	0	0	544	1,622	

事	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	立然レフ市 業	産後、家族等から支援を受けることが難しく、 心身の不調や育児不安のある産婦と乳児を対 象に、委託医療機関に宿泊又は通所させ、心 身のケア、保健指導等を行う。	産後ケア事業の利用実人数	人	***	***	2	8
2								
3								

≪事務事業の成果≫ [19]

		成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明		R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
	八米11保(息凶の数値化)		前昇刀広入は説明 	単位	R02実績	R03実績	R04実績	
I	1	産後ケア利用後の聞き取り調査にて、不安の解	不安解消につながったと回答した数/	%	***	***	100	100
ı		消につながったと回答した者の数	利用者数	70	***	***	100	
I	2							
ı	2							

<u>《 争》</u>	<i>幣争耒の評価≫</i>			
	評価視点			判断理由
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	ケアの実施は産婦人科医院に委託しているが、継続的支援のため
	きないか。)。		市が実施する 必要はない	に、市で対象者を把握し実施することが妥当である。
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	核家族化等の社会情勢の変化を受け、令和4年度から開始した新
性性	しは必要でないか。		必要あり	規事業であるため。
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	 育児不安を抱えたまま子育てをすることで、親子の生活に影響をき
[20]	ないか。		影響あり	たすため。
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。		達成	 産後ケア利用により、不安の軽減につながっており、目標は達成で
有 効	未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成	きた。
性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当		適当	 目的に沿ったものであり、適当である。
	であるか。		不適当	日はいて行うためのであり、過当である。
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	委託料は医療機関との協議にて決定しているため、削減の余地は
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	ない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	 対象者との面談により、母の心身の状態や利用希望内容を確認審
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	査するため、現在の方法が必要であると考える。
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない	-	余地なし	妊娠中から産後まで切れ目なく支援を行うためには、市が実施すべきであると考える。ケアについては、医療機関に委託して実施してい
F003	か。		余地あり	る。
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討	-	余地なし	 目的・事業内容に類似するものは無いため検討の余地はなし。
	の余地はないか。		余地あり	日間・事業的各に規模するものは無いにの検討の赤地はなし。
公	受益者負担について、検討の余地はないか。		余地あり	国の方針は課税状況に関わらずケアを必要とする全ての妊婦を対象に利用料減免の拡充実施するよう示している。市としては食費等
平 性 【23】	徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地なし	の内訳を考慮し受益者負担を検討している。令和5年度は現状維
[23]			.,	持で実施する予定である。

《	前回去	からの	5.47	かえり	結果と	一今後の	方向性》

	アンシングランストン	<u> </u>	<u>.//</u>		
		(前回のふりかえりの内容	容)		
Ē	前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対す	する見直し・改善状況)		
	[24]	R4年度開始事業			
	今後の方向性	■ 拡充して継続	□ 現状のまま継続	□ 縮小して継続	
	7後の万円住 [25]	□ 執行方法の改善	□ 休止・廃止	□ 終了	
	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容			だったが、令和5年度は全世帯への利用料減免拡充予算 別に実施できるようにしていくことが求められる。	 ≧になって

■評価責任者記入欄■

R4年度からの新規事業であり、利用実人員は2人にとどまった。職員間での事業の共通理解を図り、対象者への周知を適切に実施できるようにしていくことが求められる。 評価責任者(課長)の所見 【26】

評価責任者

村上洋治

事務ふりかえりシート

/ 其 太 樗 報 \\

《基本情報》						
事務事業の名称	出産・子育て応援事業				保健予防課	
[1]	117 TO 127 TO		作成者((担当者)	吉里	
	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 [4]
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実				
[3]	施策区分	(3)母子保健の向上				□該当
D# 0 H III	□ 市長公約					
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例等	玉名市出産・子育て応援給付金支給実施要綱、伴走型相談支援	及び出産・子育て応援約	合付金の一体的実施事業	業実施要綱	
	□ その他の計画【]	口 該当なし	,
事業区分	■ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設·整備	事業	□ 施設の網	維持管理事業	
事未 匹 刀 【6】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【		】 款 4	項 1 目 3	細目 13
《事務事業の目的》						
事務事業の実施背景(どの ような問題又はニーズがあ るのか) [8]		のつながりも希薄となる中で、孤立感や 安心して出産・子育てできる環境整備が			て家庭も少なくない	ハ。すべて
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	妊婦及び主に0歳から2	2歳の乳幼児を養育する子育て世帯				
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	全ての妊婦及び子育て	世帯が安心して出産・子育てができるよ	うにする。			
《事務事業の概要》						
事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□期	間限定複数年	F度	
事未物间 【11】	【 年度】	【 2022 年度から】	[年度~	年度まで	₹]
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間	□ その	の他【		1
実施方法 [13]	■ 直営 □ 全部	『委託·請負 □ 一部委託·請負 □ 補	助金等交付	□ その)他【	1
			【15】 事	務事業を構成 -	なする細事業(2)本
			1	 伴走型相談	支援	
事務事業の具体的内容	妊婦と乳幼児の養育者に. する。	、伴走型相談支援や給付金支給事業を実施		給付金支給	事業	
[14]			3			

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	0	0	31,686	22,891	31,856,000
	業	県支出金	0	0	7,585	5,722	7,628,000
	費	起債	0	0	0	0	0
) 千	受益者負担	0	0	0	0	0
	中	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	0	0	7,589	5,725	7,630,983
		【16】 小 計	0	0	46,860	34,338	47,114,983
ス		職員人工数	0.00	0.00	0.57	0.45	
	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.19	0.65	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	0	0	3,358	3,292	
		合 計	0	0	50,218	37,630	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

1	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
1	伴走型相談支援	妊娠時や出生後の面談。随時相談 やアンケートの実施。	面談者数	人	***	***	907	920
2		妊娠届出後、妊婦1人当たり出産準備給付金 5万円交付。出生届出し面談後、児1人あたり 子育て応援給付金5万円交付。	給付金交付人数	人	***	***	907	920
3)							

《事務事業の成果》 [19]

		# #FF # 711 · 177171								
Γ		成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標		
ı		以末伯悰(忌凶の奴旧に)	可弁ガムへは肌切		R02実績	R03実績	R04実績			
Γ	1	 給付金申請者	子育て応援給付金交付件数/出生届出		***	***	100	100		
	'	柏竹並中胡名 	者数	%	***	***	83.4			
Γ	2									
ı	_									

《事務事業の評価》

W 尹 4	<i>、争榜争未の許価♪</i>									
	評価視点			判断理由						
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	経済的・伴走型支援両方の支援が必要であり、民間での実施は難						
~	きないか。)。		市が実施する 必要はない	しいため、市が実施すべきである。						
			必要なし	 すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備						
性性	社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直 しは必要でないか。		必要あり	のため、経済的・伴走型両方の支援が必要である。						
[20]	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はな		影響なし	支援が不足し、安心して子育てを行う環境が不十分となる。						
[20]	事務事業を外血・廃血をした場合、川氏に影音はないか。		影響あり	文援が不足し、女心して子育でを行う環境が不干力でなる。 						
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。		達成	R4年度出生者に対し、遡及を含めR5.1からの申請開始であるた						
有効	未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成	め、申請が令和4年度中に完了していないため。						
性	【細事業の適当性】[21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当		適当	経済的・伴走型相談支援の両方を実施することで、安心して出産子						
【21】	であるか。		不適当	育てを行う環境を整えることができるため、適当である。						
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	給付金申請·交付に係る必要経費であるため、削減は難しい。						
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり							
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	ライン等を活用したアンケート調査等により、市民の利便性向上や						
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	職員の業務量削減が期待できる。						
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	民間企業が提案している給付金交付方法の情報を収集し、利用を						
[22]	か。		余地あり	 検討する。 						
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	伴走型支援は現在実施している事業と合わせて実施しているが、経						
	の余地はないか。		余地あり	済的支援については統合できる事業ではなく、検討の余地はない。						
公 平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)		余地あり	 受益者負担はないため、検討の余地はない。						
性23]			余地なし							

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

<u> </u>	<u> </u>
	(前回のふりかえりの内容)
前回のふりかえりに対して	
見直し・改善状況	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
[24]	令和4年度開始事業
今後の方向性	┃□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続
	□ 執行方法の改善□ 休止・廃止 □ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	経済的支援については、現金給付での交付方法について、県広域的事業や民間の情報を収集し、今後の在り方を検討する必要がある。 件走型支援については、妊娠届や出生後全戸訪問時の面談の他、随時相談支援を行い適切な情報提供がこれまで以上にできるように、情報発信方法等の検討をすすめる。

■評価責任者記入欄■

	R4年度からの新規事業であり、今後もすべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境	評価責任者
評価責任者(課長)の所見	整備のため、経済的・伴走型両方の支援が必要である。	村上 洋治
[26]		

事務ふりかえりシート

《基本情報》	•		•	
事務事業の名称	子ども医療費助成事業		所管課 [2]	子育て支援課
事務事業の石物 [1]	丁CO区原貝の八甲米		作成者(担当者)	野田 優貴
	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実		施策 [4]
[3]	施策区分	(3)母子保健の向上		□ 該当
	□ 市長公約			
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例等	【 玉名市子ども医療費助成に関する	6条例]
(後数四百号)	■ その他の計画【	玉名市子ども・子育て支援事業計画	1	□ 該当なし
事業区分	■ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建設・整備	請事業 □ 施設の	維持管理事業
事未达万 【6】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務		
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【	】 款 3	項 2 目 1 細目 10
- <i>《事務事業の目的》</i>				
事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) [8]	子どもの健康保持と疾っている。	病の早期治療を促進し、子育て世帯の	負担軽減など子育てしや	すい環境整備が必要とされ
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	満15歳に達する日以後	の最初の3月31日までの児童とその保	護者	
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	保険診療に係る一部負図る。	担金を全額助成することにより、保護者	皆の経済的負担の軽減と	子どもの疾病の早期治療を
《事務事業の概要》				
事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数:	 年度
争未朔间 【11】	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度~	・年度まで】
事業主体 [12]	□国□県	■ 市 □ 民間	□ その他【]

古光和目	□単名	年度のみ	■ 単年原	度繰返し			期間限定	复数年度		
事業期間 【11】	ľ	年度】	【 H17	年度から】		[年	度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□国	□県	■市	□ 民間]		その他【]
実施方法 [13]	口直	堂 □ 全部勢	委託・請負 ■ 一	部委託•請負	□ 補助	力金等交	付 🗆	その他【]
						[15]	事務事業で	を構成する	ら細事業(1)オ	z
	の毎旧か	ら15歳到達後最初 <i>0</i>)2月21日幸での旧:	金の母除診療に	· なる―		① 乳幼児	医療費•	子ども医療費助	戓事業
事務事業の具体的内容		金を助成する。	одопа сож.	里の休阪的旅に	- ホる	\uparrow	2			
[14]							3			

		74%3 WY O	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	0	0	0	0	0
	業 費	県支出金	12,119	15,105	15,465	30,666	0
		起債	0	0	0	0	0
	~ 千	受益者負担	0	0	0	0	0
	円	その他	0	0	0	0	0
投 入	\sim	一般財源	193,939	221,341	243,354	255,165	0
		[16] 小 計	206,058	236,446	258,819	285,831	0
スト		職員人工数	0.50	0.51	0.67	0.67	
١,	職人	職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
	員件	会計年度任用職員人工数	0.79	0.75	0.59	0.59	
	の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	4,279	3,888	4,452	4,414	
		슴 計	210,337	240,334	263,271	290,245	

=	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
		保険診療に係る一部負担金に 対し全額を助成する。	資格認定者数(中学校終了前日: 3/30現在)R5以降は高校3年生相 当年齢まで	人	8639	8493	8353	9552
2								
3								

≪事務事業の成果≫ [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
八木相保(息凶の数値化)	司昇刀広入は武功	丰山	R02実績	R03実績	R04実績	
	乳幼児医療費・子ども医療費の助成延べ件	<i>II</i> +			_	_
1	数(レセプト+申請書件数)	1+	105975	113135	121894	
2						
4						

《 <i>争》</i>	《事務事業の評価》										
	評価視点			判断理由							
	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施で		市が実施すべき	子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育							
$\widehat{}$	きないか。)。		市が実施する 必要はない	成と子育て支援を図る必要があるため。 							
必妥 要当	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直		必要なし	子どもの健康の保持及び福祉の増進を目的とし、助成対象を拡大							
性性	しは必要でないか。		必要あり	するなど、社会情勢の変化に対応しているため。							
[20]	事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響は		影響なし	 保護者の経済的負担の軽減と子どもの疾病の早期治療に影響を							
[20]			影響あり	及ぼす。							
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。		達成	医療費助成のため目標値を設定することは適切ではない。							
有 効	未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。		未達成								
性	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当 であるか。		適当	意図に沿った細事業で構成されているため。							
[21]			不適当	志園に行うに神学末で情况で40℃0~37~00。							
	【コストの低減】【22-1】		余地なし	 信還払いの処理方法については検討する余地がある。							
	コストの低減について、検討の余地はないか。		余地あり	原産品の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地は		余地なし	紙の申請をパンチ入力しているため、電子申請等、入力作業に改							
効 率	ないか。(デジタル技術の導入など)		余地あり	善の余地あり。							
性	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はない		余地なし	委託し実施しており検討の余地はないため。							
F007	か。		余地あり	安正し大心してのが探引の赤地はないため。							
[22]	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討		余地なし	類似する他の事業はない。							
	日的が類似する他の事業との続占について、検討の余地はないか。		余地あり	灰叉ソの心の中未はない。							
公平	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額) について検討の余地はないか。		余地あり	子育て世帯の生活支援を目的としているため、受益者負担は適当							
			余地なし	ではない。							

《前回からのらりからり結果と会終の古向性》

<i>、 削凹からのふりかえり結果とう 仮の力向性/</i>				
前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)			
	現行の制度のまま引き続き助成事業を進める。			
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
[24]	例年どおりHPや広報で市民へ周知を行い、助成事業を進めた。			
今後の 土白州	■ 拡充して継続	□ 現状のまま継続	□ 縮小して継続	
今後の方向性 	□ 執行方法の改善	□ 休止・廃止	□ 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	R5.4診療分から対象年齢を	中学3年生相当年齢から高校3年生	生相当年齢までに拡充し、助成事業を進める。	

■評価責任者記入欄■

子どもの疾病の早期治療の促進、健康の保持、健全な育成など、子育て支援に資する本事業は大変有用であり、また、県内医療機関等への通院の現物給付は、子育て世帯の利便性を図るものであるた [26] め、今後も継続して実施していくべきである

評価責任者 中野 光昭